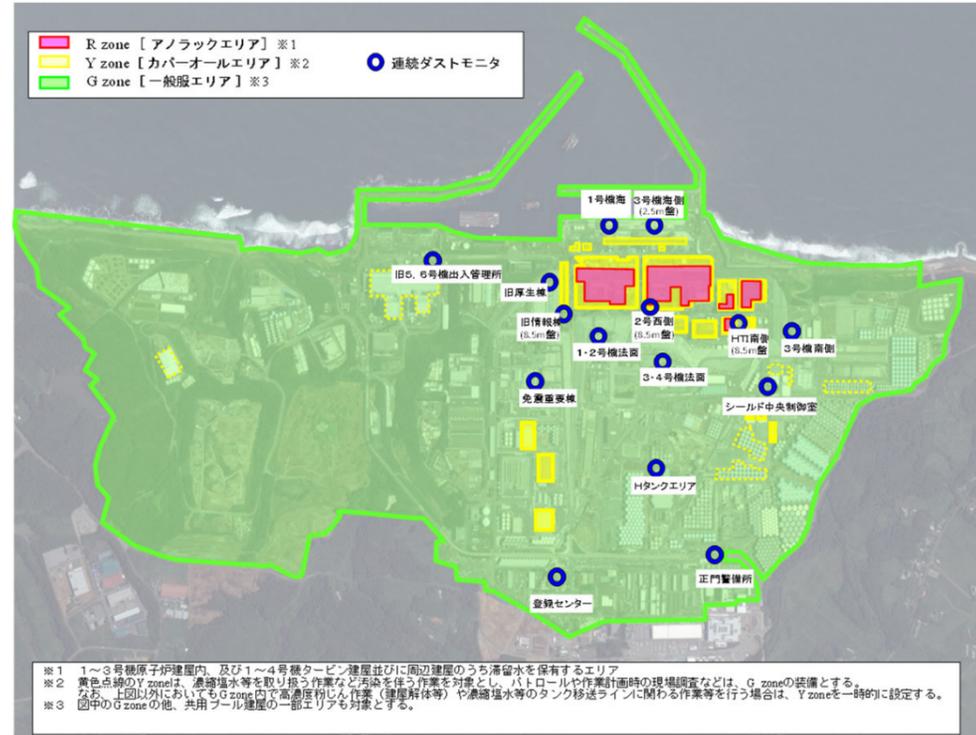


労働環境改善スケジュール

分野名	括り	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後6ヶ月の予定	12月		1月			2月			3月	4月	5月	6月	7月以降	備考	
				19	26	2	9	16	23	30	上	中	下	上	中	下		上
防護装備	1	防護装備の適正化検討 ※管理対象区域を3つのゾーンに区分し、各区分に応じた防護装備を着用することで、作業時の負荷軽減による作業性の向上を図る	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> DS2マスク不要エリアの拡大の運用 全面マスク用アノラックの導入 	検討・設計													仕様確定・発注手続き 最新工程反映	
			<p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> DS2マスク不要エリアの拡大の運用 全面マスク用アノラックの導入 	現場作業														
ヒューマンエラー防止	2	ヒューマンエラー発生防止	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生推進協議会の開催：協力企業に対するヒューマンエラー発生防止の意識向上と基本動作の徹底等 	現場作業														協力企業に対するヒューマンエラー発生防止の意識向上と基本動作の徹底等 (継続実施)
			<p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生推進協議会の開催：協力企業に対するヒューマンエラー発生防止の意識向上と基本動作の徹底等 	現場作業														
人身安全	3	重傷災害撲滅、全災害発生状況の把握	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 協力企業との情報共有、安全施策の検討・評価 安全衛生推進協議会の開催：災害事例等の再発防止対策の周知等 作業毎の安全施策の実施（TBM-KY等） 	現場作業														情報共有、安全施策の検討・評価 (継続実施)
			<p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 協力企業との情報共有、安全施策の検討・評価 安全衛生推進協議会の開催：災害事例等の再発防止対策の周知等 作業毎の安全施策の実施（TBM-KY等） 	現場作業														
労働環境改善	4	長期健康管理の実施	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用の精算手続き 	現場作業														健康相談受付 (継続実施)
			<p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用の精算手続き 	現場作業														
健康管理	5	継続的な医療職の確保と患者搬送の迅速化	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1F救急医療室の2022年3月までの医師確保完了（固定医師1名+0-1-1支援医師） 1F救急医療室の1~3月の勤務医師調整 	検討・設計														1F救急医療室の1~3月の勤務医師調整 実績反映
			<p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1F救急医療室の4~6月の勤務医師調整 1F救急医療室の7~9月の勤務医師調整 	現場作業														
健康管理	6	感染症対策の実施	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策の実施 インフルエンザ予防接種の実施 	現場作業														新型コロナウイルス感染症対策の実施 (継続実施)
			<p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策の実施 インフルエンザ予防接種の実施 	現場作業														
要員管理	7	作業員の確保状況と地元雇用率の実態把握	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業員の確保状況と地元雇用率についての調査・集計 	検討・設計														作業員の確保状況集約 作業員の確保状況調査依頼
			<p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業員の確保状況と地元雇用率についての調査・集計 	現場作業														
労働環境改善	8	労働環境・就労実態に関する企業との取り組み	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握 意見交換及び実態把握に基づく解決策の検討・実施・結果のフィードバック 相談窓口への連絡(処遇・労働条件等)への対応 作業員へのアンケートによる実態把握 	検討・設計														労働環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握、解決策の検討・実施・結果のフィードバック (継続実施)
			<p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握 意見交換及び実態把握に基づく解決策の検討・実施・結果のフィードバック 相談窓口への連絡(処遇・労働条件等)への対応 作業員へのアンケートによる実態把握 	現場作業														

分野名	活の	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後6ヶ月の予定		12月		1月		2月		3月	4月	5月	6月	7月以降	備考
			19	26	2	9	16	23	30	上	中	下	上	中	下	

労働環境改善



管理対象区域の運用区分 レイアウト 提供：日本スペースイメージング, ©DigitalGlobe

福島第一原子力発電所における 新型コロナウイルス感染防止対策について

2022年1月27日

TEPCO

東京電力ホールディングス株式会社

1. 新型コロナウイルス感染防止対策の概要

- オミクロン株感染者の急増を受け、経済産業大臣から各指定公共機関に対してコロナ禍においても支障なく事業継続できる対応を要請されたことを踏まえ、発電所運営においても支障がないよう、1月25日から感染防止対策を強化。今後も引き続き、感染拡大防止対策を適切に実施し、安全最優先で廃炉作業に取り組んでいく
- オミクロン株は従来株より感染力が強く家庭内での感染も増加しており、かつ発症までの期間が短い傾向にあることから、福島県外への不要不急の移動を慎重に判断するとともに、県外に移動した場合には、福島県に戻った翌日の発電所出社を控え非出社（休暇若しくは在宅勤務）とし、出社当日までに抗原検査による陰性確認及び家族を含めた体調確認を確実にを行い出社の可否を判断するなど、対策を強化
- 出社前検温の実施やマスク着用の徹底、休憩所の時差利用等による3密回避、黙食等の基本的な感染防止対策は引き続き実施
- 現時点（1月26日15時）では、福島第一原子力発電所で働く社員及び協力企業作業員等において、新型コロナウイルス累計感染者数は、112名（社員13名、派遣社員1名、協力企業作業員97名、取引先企業従業員1名）
- 感染者発生に伴う工程遅延等、廃炉作業への大きな影響は生じていない

2. 新型コロナウイルス対策事項（全体）（1/4）

<東京電力HD(株)社員及び協力企業作業員共通>

■ 日々の行動と会食（会合）自粛（一部対策強化）

- ・ 不特定多数が集まる場所への外出は控える
- ・ まん延防止適用エリア等での対面による会合等（飲み会、宴会等）の開催・参加は原則禁止

■ 福島県内外への移動（一部対策強化）

- ・ 移動先の感染者状況を踏まえ、不要不急かどうかを各自がより慎重に判断。やむを得ず移動する場合は、極力マイカーを使用し、不特定多数との接触を回避
- ・ 移動先においても基本的な感染予防対策の徹底、感染防止を意識した3密回避行動の励行
- ・ 宿泊の有無を問わず福島県外へ移動した場合、原則、福島県へ戻った翌日は発電所への出社を控え、非出社(休暇若しくは在宅勤務)。また、出社当日までに、社員本人及び家族の体調確認、3密・大人数・不特定多数の接触有無、抗原検査結果を上司又は管理者へ報告
- ・ 福島県内居住者は、出社当日までに社員本人及び家族(同居若しくは接触がある場合)の体調確認、3密・大人数・不特定多数の接触有無を上司又は管理者へ報告

■ 会議及び来訪者との打合せ（対策強化）

- ・ 社内外問わず対面による会議は原則中止とし、オンライン会議を活用
- ・ 社外者の来訪は、やむを得ないものを除き原則中止（来訪お断り）

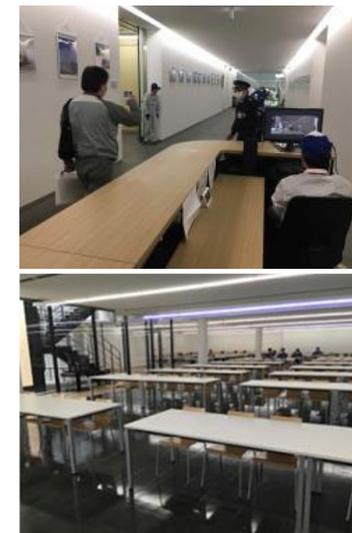
■ 行動履歴の確認（継続実施）

- ・ 個人と同居する家族の行動履歴は記録に残し、上司又は管理者は個人の行動履歴を確認
- ・ 移動先で家族と接触する場合、移動前に家族の行動履歴に問題が無いことを確認
- ・ 休日明けの出社前には行動履歴及び家族を含めて体調に問題が無いことを確認

2. 新型コロナウイルス対策事項（全体）（2/4）

＜東京電力HD(株)社員及び協力企業作業員共通＞

- **赤外線サーモグラフィーによる体表温度検査の実施（継続実施）**
 - ・ 発電所各所で実施し、37.0℃以上の場合は入館（入所）不可
- **食堂での対面喫食禁止、黙食の徹底、椅子の間引き（継続実施）**
- **日常の健康管理など（継続実施）**
 - ・ 出社前検温を実施し、体調不良の場合は出社を見合わせ
- **発電所への新規入所者管理（継続実施）**
 - ・ 福島県外からの新規入所者は、入県前に「2週間の行動履歴」及び「抗原検査を実施し、結果に問題が無いこと」を確認
- **新型コロナウイルスワクチンの職域接種**
 - ・ 総数約3,700名（社員約950名、協力企業作業員約2,750名）への職域接種については、2021年9月14日の接種をもって2回目を完了
 - ・ 3回目の職域接種については実施に向け**検討中**



2. 新型コロナウイルス対策事項（全体）（3/4）

<東京電力HD(株)社員>

■ 出張（一部対策強化）

- ・ 国内及び海外出張いずれも原則禁止とし、オンライン会議を活用
- ・ 福島県外へやむを得ず出張する場合の承認者を発電所長に変更
- ・ 行動履歴問題なしを直属の上司が確認し、出社許可
- ・ 他立地県（新潟県若しくは青森県）への出張は、移動前に抗原検査を実施

■ 緊急時対策体制を維持するため、代替者の在宅勤務を指示（対策強化）

■ 時差勤務、在宅勤務の推奨（継続実施）

- ・ 業務上支障のない範囲で、各グループにて、積極的に取り組む
- ・ 計画的かつ組織的にフレックスタイム勤務を活用
- ・ 社給PCやiPadによる在宅勤務を推進

■ 出社前検温の実施、感染者・感染疑い者の情報確認（継続実施）

- ・ 全所員に対し、出社前検温の実施ならびに報告を義務化
- ・ 発熱傾向の者は出社を控えるとともに職場管理者に報告
- ・ 感染疑いにより、医療機関にてPCR検査を実施する場合は、速やかに労務担当箇所へ報告

■ マスク着用義務（継続実施）

- ・ 全所員に対しマスク着用を義務化（単身赴任者の自宅帰省時を含む）

■ 独単身寮食堂へのシフト制及び区画制の導入（継続実施）

- ・ 交替勤務者の感染予防のため、利用にあたってのシフト制及び区画制を導入

2. 新型コロナウイルス対策事項（全体）（4/4）

<協力企業作業員>

■ 日常の健康管理など（継続実施）

- ・ マスクの着用(不織布を推奨)、手洗い等基本的な感染予防対策の徹底、3密回避の行動をとる
- ・ 出社前検温を実施し、体調不良の場合は出社を見合わせ
- ・ 通勤車両等での移動中はマスクの着用、外気取り込み空調の設定など一般的な感染防止対策の徹底
- ・ 発電所休憩所において3密回避(時差作業、休憩等)調整を行い、作業者が集中しないよう配慮

■ 協力企業に対する情報連絡の依頼（継続実施）

- ・ 各協力企業において、呼吸困難・倦怠感・高熱等の強い症状が発生した場合には当社への報告を指示
- ・ 感染疑いにより、医療機関にてPCR検査を実施する場合は、速やかに当社への報告を指示

- **現状の当直体制（勤務シフト）は通常体制**
- **廃炉作業を安定的に進める上で不可欠な「燃料デブリの管理」「使用済燃料の継続的な冷却」「汚染水の適切な処理」を担う当直員が感染することを回避するため、当直員と当直員以外の動線を分ける対策を講じている**
 - **通勤バスの扱い**
 - ・ 「交替勤務者優先バス」を「交替勤務者専用バス」に運用変更
 - **建屋内通路等での当直員以外の者との接触回避**
 - ・ 入退域管理棟から免震棟までの移動ルート（又は時差）による分離
 - ・ 着替え所を当直員と当直員以外で分離
 - ・ 免震棟集中監視室の出入口を当直員と当直員以外で分離
 - **免震重要棟緊急対策室並びに5・6号機中操への入室時の対策**
 - ・ 当直員以外の入室を原則禁止。やむを得ず入室する場合は、入室前の検温、消毒用アルコールの使用、手洗い、マスク着用を義務化
 - ・ 追跡調査のため入出者名簿を記録（所属、氏名、入室時間）
 - **運転員の執務環境関係**
 - ・ 保全部門等からの作業受付場所を集中監視室外に変更
 - ・ 当直員同士の引き継ぎは、引き継ぐ内容を事前に整理し、短時間かつ一定の離隔距離を取って実施
 - **空調の独立化等による他居住空間からの回り込み防止**
 - ・ 免震棟緊急対策室並びに5・6号機中央制御室の空調は、他エリアと別であり独立

■ 感染者が出たときの対策（東京電力HD(株)及び協力企業作業員共通）

- 感染者本人及び濃厚接触者の非出社対応
 - 感染者本人及び濃厚接触者は、速やかに自宅待機や在宅勤務とする
 - 濃厚接触者（疑い者も含む）のPCR検査受検については、医療機関及び保健所の指示に従う
- 感染者が使用したエリアの消毒
 - 感染者が使用したエリアは、速やかに消毒
 - 濃厚接触者の使用エリアも、速やかに消毒
- 感染者本人は速やかに保健所へ連絡し、以降の対応は、保健所の指示に従う

■ 視察状況

- 視察者の受入れは、1月25日より中止（当面の間）

■ 各装備品の取り扱い

- 新型コロナウイルスの影響により、国内外でマスクや防護装備の需要が高まりが続いているが、福島第一原子力発電所の廃炉作業で使用している放射線防護装備については、現時点で必要量を確保している
- 製造業全般における「サプライチェーン」の課題長期化が想定される中でも、福島第一原子力発電所の廃炉作業に万全を期すべく、防護装備の安定的な確保に向けて、調達先の拡大などの必要な対応に加えて、作業員の安全性確保を大前提とした各装備品（防護装備）の柔軟な取り扱いなどを行っている

はじめに

福島第一の廃炉に向けた作業にご尽力いただき、ありがとうございます。また、この度はお忙しい中、労働環境改善に関するアンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。今回のアンケートでは皆さまの現在の労働環境に対する受け止めや、更なる改善要望、ご意見を数多くいただきました。ご意見・ご要望の内容と、今後の改善の方向性・スケジュールなどをまとめましたのでお知らせいたします。なお、回収率は、94.4%と前回比1.7%減となりました。

当社といたしましては、今後も「安心して働きやすい職場」作りに取り組んでまいります。引き続き、福島第一の安定化・廃炉に向けたご協力をよろしくお願いいたします。

■アンケート実施方法■

対 象：福島第一の作業に従事する全ての方
(東電社員を除く)
方 法：無記名式
期 間：2021年8月30日～9月9日
回答者数：4,191人(4,440部配布、回収率94.4%)

アンケート結果の概要

これまでの主な取り組みに対する評価 (問1～3)

- 「歩廊(安全通路)」の整備、ウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」、廃炉情報誌「はいろみち」についてご確認させていただきましたところ、全取り組みについて、88%を超える方々に「良い」「まあ良い」と評価をいただきました。

(グラフ内の数字は「良い」「まあ良い」の割合)



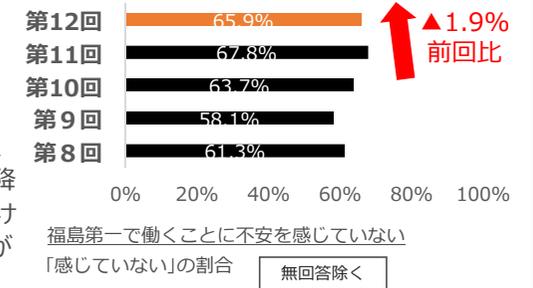
①「歩廊(安全通路)」の整備 ②ウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」 ③廃炉情報誌「はいろみち」

現在の労働環境に対する評価 (問4～8)

- 「福島第一の不安全箇所について」におきましては、85%を超える方々に「安全と感じる」「まあ安全と感じる」と評価をいただきました。
- 「救急医療室(ER)の利用しやすさについて」におきましては、80%を超える方々に「利用しようと思う」「まあ利用しようと思う」と評価をいただきました。
- 今回より設問を追加した「AEDの設置場所と使い方について」におきましては、70%を超える方々が「設置場所を知っている」、約85%の方々に「使用できる」「自信はないが何とか使用できる」と評価をいただきました。
- 「休憩所の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について」休憩所における人の間隔が確保されているか確認をしたところ、75%の方々に「保たれている」「まあ保たれている」と評価をいただきました。
- 今回より設問を追加した「福島第一における施設環境について」におきましては、80%を超える方々に困っていることや要望は「ない」と評価をいただきました。

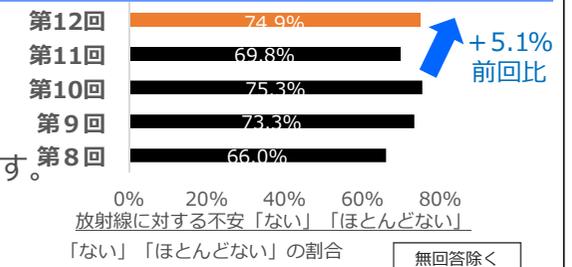
福島第一で働くことへの不安について (問10・11)

- 約66%の方々が福島第一で働くことに対して「不安を感じていない」と回答され、前回(約68%)よりも若干減少しております。
- 不安に感じている理由としては、「被ばくによる健康への影響」、「中長期(2年以降先)の工事量が見えないため、いつまで働けるか分からない」にそれぞれ35%強の方が回答されております。



放射線に対する不安について (問12)

- 今回、放射線に対する不安が「ない」「ほとんどない」と回答された方々が約75%と前回(約70%)より増加しております。



福島第一の今後の仕事・作業の見通しについて (問9)

- 今回より設問を追加した「福島第一の今後の仕事・作業の見通しについて」におきましては、約72%の方々が元請会社あるいは雇用会社から「聞いている」と回答されております。

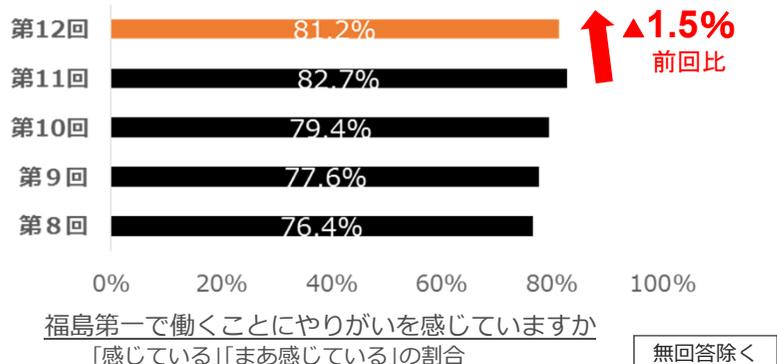


アンケート結果の概要(つづき)

やりがいについて

(問13)

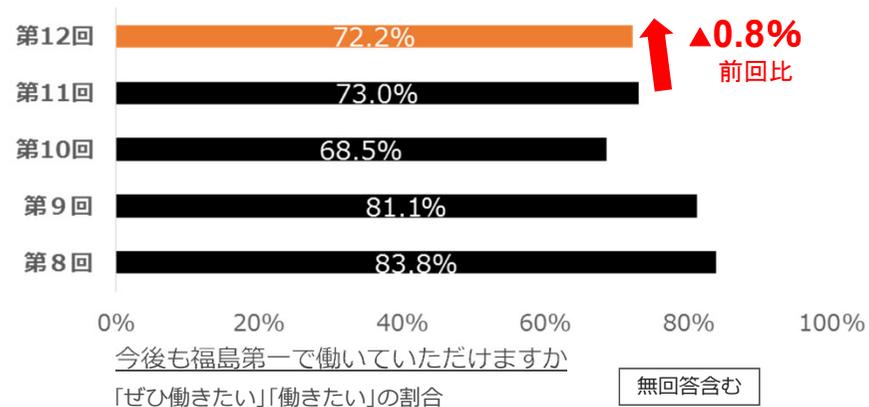
- 福島第一で働くことに対して約81%の方々が「やりがいを感じている」「まあ感じている」と回答されている一方で、約19%の方々が「あまり感じていない」「感じていない」と回答されております。
- やりがいを感じていない主な理由としては、「他の仕事と賃金があまり変わらない」「廃炉事業の中での自分の仕事の貢献度がわからない」と回答されております。



就労希望について

(問14)

- 福島第一での就労希望に対して約72%の方々が「ぜひ働きたい」「働きたい」と回答されている一方で、約7%の方々が「どちらかといえば働きたくない」「働きたくない」と回答されております。
- 働きたくない主な理由としては、「作業環境の悪さ、廃炉への貢献度等のわりには賃金(手当を含む)が安い」「今後の仕事・作業が見えない」と回答されております。



就労実態について

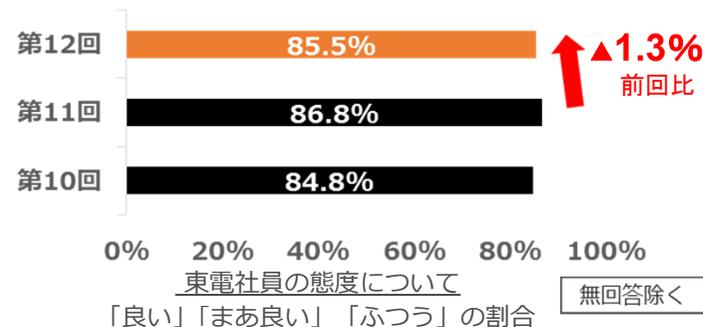
(問15~19)

- 不適切な作業指示について「あなたに給料を支払っている会社以外」から受けている、労働条件通知書などで示された条件通りに給料が「支払われていない」、福島第一の現場環境を踏まえた賃金割増について「支払われると聞いた時期を過ぎても説明通りに支払われていない」等、疑わしき就労実態が懸念される件名のうち、雇用企業名(記載は任意)の記載があった件名については、元請企業を通じて確認を実施いたしました。結果の詳細は、14~20頁をご覧ください。
- 上記を踏まえ、当社は、元請企業へ適正な就労形態確保に向けた取り組みをお願いするとともに、元請企業を通じて傘下協力企業への周知をお願いしております。
- 就労実態に関する元請企業を通じた確認結果については、福島労働局殿に説明させていただいております。
- 就労形態に関する個別の相談については、24~26頁で相談窓口をご案内しております。

東電社員の態度について

(問20)

- 東電社員の態度に対しては、約86%の方々が不満を感じていないと回答されており、前回(約87%)より減少しております。



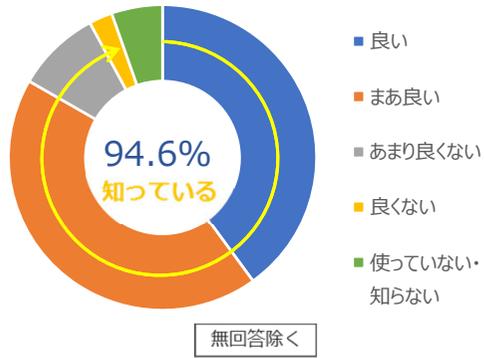
その他

- 皆さま方からのご意見やご要望を踏まえ、本年度、協力企業棟から入退域管理棟まで屋根の付いた「歩廊(安全通路)」の整備が完了しております。
- 今後も福島第一の施設環境変化を把握するとともに、アンケート結果や工コーボックスへの投書の内容など、皆さま方からの貴重なご意見・ご要望にしっかりと耳を傾け、労働環境改善に努め「安心して働きやすい職場」作りに取り組んでまいります。

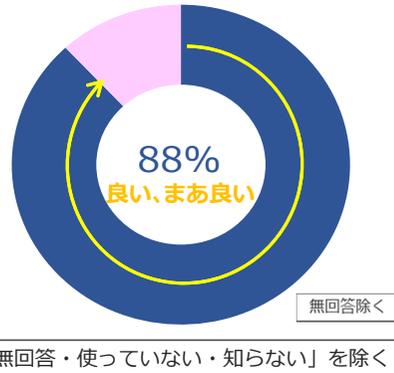
「これまでの主な取り組み(問1～問3)」に関するアンケート結果

問1「歩廊（安全通路）」の整備

<認知度>



<満足度の推移>



<歩廊（安全通路）>



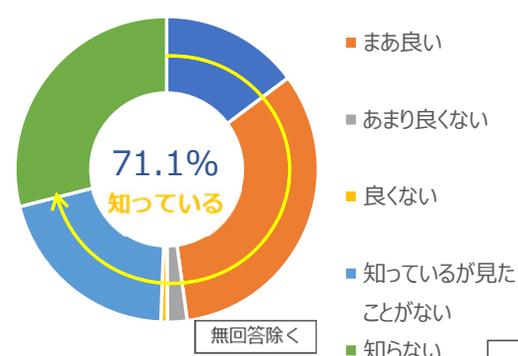
<回答結果>

・これまでのアンケートでのご意見やご要望を踏まえ、新事務本館周辺の協力企業棟から入退域管理棟まで屋根の付いた「歩廊（安全通路）」について整備し、今回のアンケートより設問として追加しております。

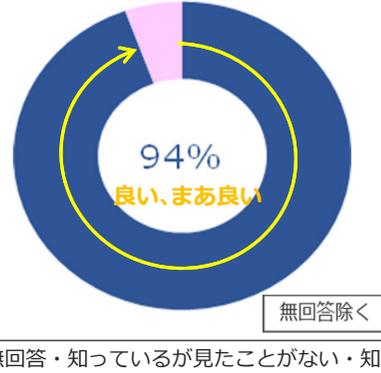
・認知度は9割、満足度は8割を超えており、概ね良い評価をいただきました。今後も皆さま方からのご意見やご要望を真摯に受け止め、対策を進めてまいります。

問2「1 FOR ALL JAPAN」

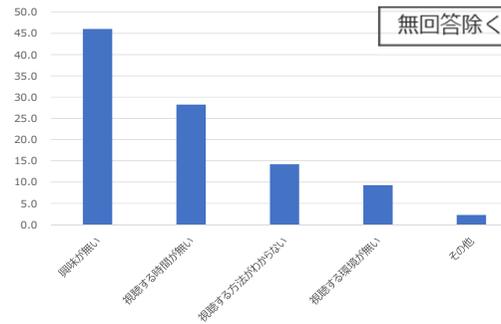
<認知度>



<満足度の推移>



<知っているが見たことがない理由>

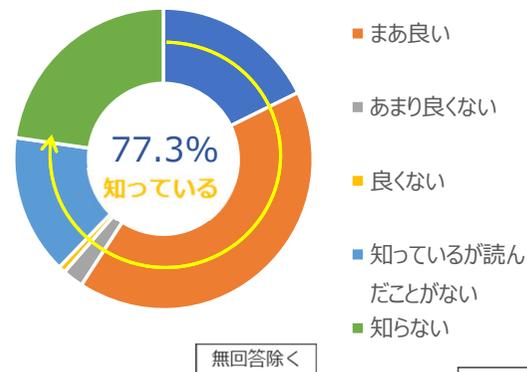


<回答結果>

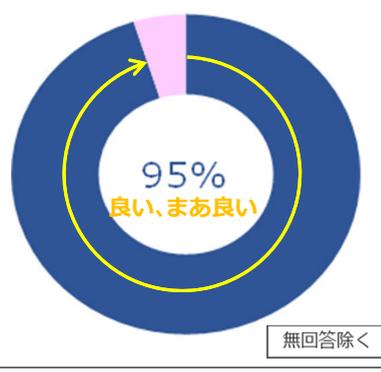
・認知度は7割、満足度は9割を超えておりますが、一方で「知っているが見たことがない」「知らない」と回答されている方も多く、「知っているが見たことがない」理由については「興味が無い」に4割弱、「視聴する時間が無い」に2割以上の方が回答されております。今後も安全衛生推進協議会や新規入構者の方への周知や興味を持っていただけるコンテンツを検討してまいります。

問3「はいろみち」

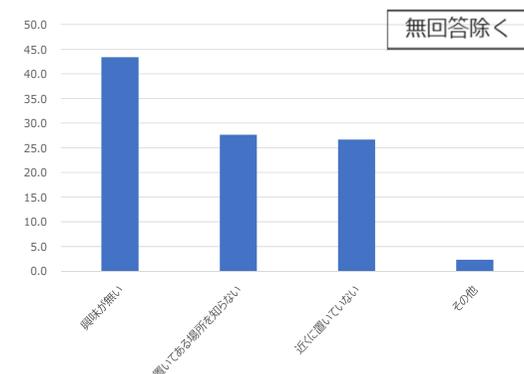
<認知度>



<満足度の推移>



<知っているが読んだことがない理由>



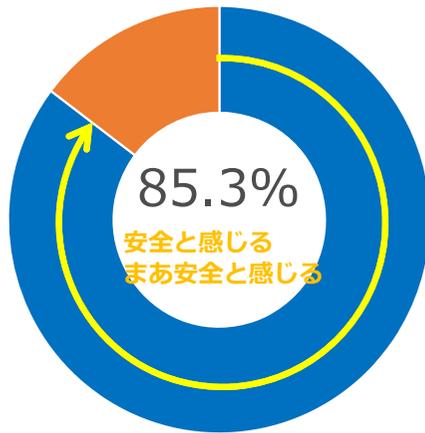
<回答結果>

・認知度は7割、満足度は9割を超えておりますが、一方で「知っているが読んだことがない」「知らない」と回答されている方も多く、「知っているが読んだことがない」理由については「興味が無い」に3割強、「置いてある場所を知らない」「近くに置いていない」に2割以上の方が回答されております。今後も現在の設置場所をあらためて周知するとともに、新規入構者への配布を検討してまいります。

「労働環境の評価(問4～問8)」に関するアンケート結果

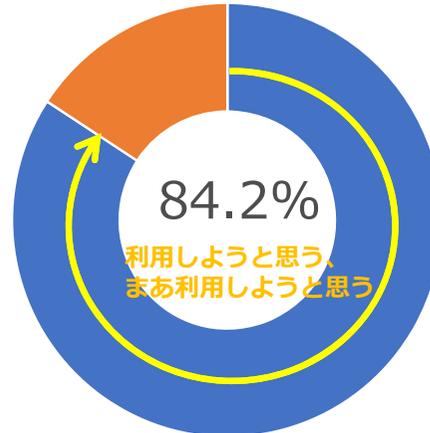
問4～問8. 労働環境評価の状況 (割合)

問4 作業場所の安全性について



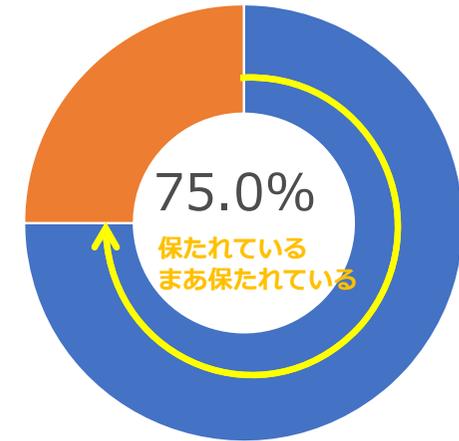
「安全と感じる」「まあ安全と感じる」
※上記グラフは「無回答」「わからない」回答を除く

問5 救急医療室(E R)の利用しやすさについて



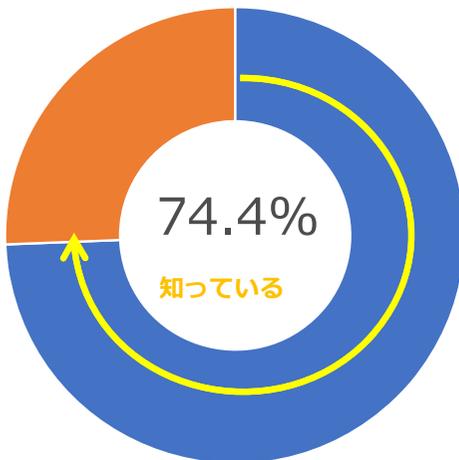
「利用しようと思う」「まあ利用しようと思う」
※上記グラフは「無回答」回答を除く

問7 休憩所の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について(休憩所での人の間隔確保)



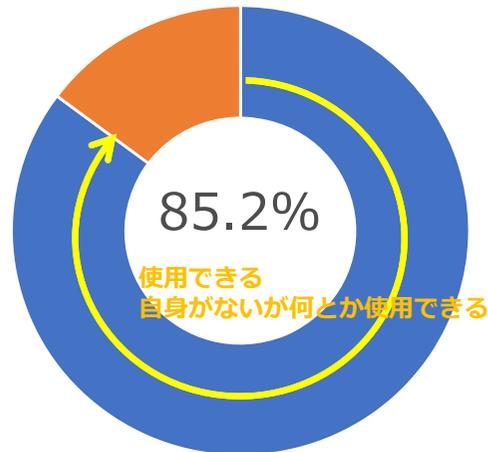
「保たれている」「まあ保たれている」
※上記グラフは「無回答」「休憩所は使っていない」を除く

問6 AEDの設置場所について



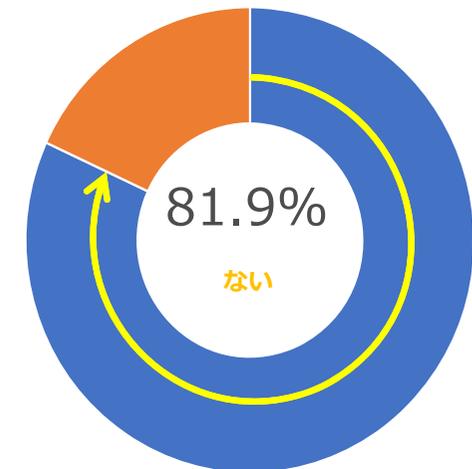
「知っている」
※上記グラフは「無回答」を除く

問6-1 A E Dの使い方について



「使用できる」「自信はないが何とか使用できる」
※上記グラフは「無回答」を含む

問8 福島第一における施設環境への要望について



要望は「ない」
※上記グラフは「無回答」を除く

「労働環境の評価(問4～問8)」に関するアンケート結果 ②

現在の労働環境の評価に関する設問(問4～問8)で
肯定的な意見の割合が75%以上の設問

肯定的意見の割合	設 問	詳細な割合
75%以上	問4 作業場所の安全性について	85.3%
	問5 救急医療室(E R)の利用しやすさについて	84.2%
	問6-1 AEDの使い方について	85.2%
	問7 休憩所の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について	75.0%
	問8 福島第一における施設環境の要望について	81.9%



「問4 作業場所の安全性について」「問5 救急医療室(E R)の利用しやすさについて」「問6-1 AEDの使い方について」
「問7 休憩所の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について」「福島第一における環境施設の要望について」は、肯定的な意見の割合が75%を超えております。次のページより、結果の詳細を記します。

アンケート項目・結果

問4

福島第一原子力発電所の不安全箇所について

問4 福島第一原子力発電所構内・構外において、みなさんが共通して使用する場所は安全と感じますか。

No.	カテゴリ名	【無回答／わからないを除く】	n	%
1	安全と感じる		959	24.0
2	まあ安全と感じる		2443	61.2
3	あまり安全でないと感じる		462	11.6
4	安全でないと感じる		126	3.2
集計総数			3990	100.0
	わからない		130	-
	無回答		71	-

問4-1 安全でないと感じる理由はなんですか。

No.	カテゴリ名	【無回答を含む】	n	%
1	道路の整備状況が悪い		242	41.2
2	Gゾーン、Yゾーン、Rゾーンの境界が不明確な場所がある		226	38.4
3	歩道と車道の境界が不明確な場所がある		184	31.3
4	現場までの照明が暗い		156	26.5
5	一斉放送が聞きづらい		130	22.1
6	標識が整備されていない場所がある		106	18.0
7	その他		95	16.2
	無回答		18	3.1
回答対象者 (問2で「安全でないと感じる」、「あまり安全でないと感じる」と回答された方)			588	100.0

<皆さまへのお知らせ>

○日頃の現場管理や元請企業からのご要望などに基づき、以下の通り不安全箇所の改善に努めておりますが、不安全と感じられる箇所がありましたら、当社や元請企業への相談、エコーボックスへの投書をお願いいたします。引き続き不安全箇所の改善を実施してまいります。

<対策実施例>

- ・道路の整備状況が悪いについては、設備点検・巡視・CRやエコーボックス等からも問題となっている箇所の情報を得ており、これまでも道路の拡幅整備や舗装補修、路面陥没・亀裂箇所の補修、敷鉄板の整正補修、側溝の補修などを実施しており、今後も現場の状況を踏まえ、修繕の対応を進めてまいります。
- ・各ゾーンの境界が不明確な場所があるについては、ゾーンの設置状況について当社および協力企業にてパトロールを実施しており、表示が薄くなっている、破れ、破損している等の不具合のある標識については、速やかに是正しています。また、作業現場に行く前にゾーン設定状況を確認できるよう協力企業の皆さまも閲覧できます「fuku1企業ネットポータルサイト」に区域区分図を掲載しています。今後もゾーンの境界が分かり易くなるよう必要な改善を進めてまいります。
- ・照明については、これまで建屋照明設備の復旧や通路暗所部の照明追設等を実施しておりますが、今後も対策を継続してまいります。

アンケート項目・結果

問5

救急医療室（ER）の利用しやすさについて

問5 利用しようと思いませんか。

No.	カテゴリ名	【無回答を除く】	n	%
1	利用しようと思う		1739	42.1
2	まあ利用しようと思う		1738	42.1
3	あまり利用しようと思わない		398	9.6
4	利用しようと思わない		255	6.2
集計総数			4130	100.0
	- 無回答		61	-

問5-1 利用しにくいと感じる理由はなんですか。

No.	カテゴリ名	【ERがあることを知っている／無回答を含む】	n	%
1	自分の不利益になる		375	57.4
2	東京電力に迷惑がかかる		145	22.2
3	救急医療室(ER)に行く基準やルールがわからない		60	9.2
4	かかりつけの医療機関がある		49	7.5
5	救急医療室(ER)に迷惑がかかる		40	6.1
6	救急医療室(ER)の受診に時間がかかる(通常の医療機関で受診した方が早い)		36	5.5
7	救急医療室(ER)の環境や雰囲気が良くない		18	2.8
8	その他		88	13.5
	無回答		18	2.8
回答対象者 (ERがあることを知っている/問5で「あまり利用しようと思わない」、「利用しようと思わない」を回答された方)			653	100.0

<皆さまへのお知らせ>

○作業時における傷病者発生は、病気やケガの大小に関係なく、ERを利用させていただきたいと考えております。ERを利用することで不利益が生じたりすることがないように安全衛生推進協議会等を通じて、元請企業や協力企業へ配慮をお願いしてまいります。

<対策実施例>

- ・これまでERの連絡先を記載した「連絡カード」の配布や現場ヘルメットへのER連絡先シールの貼付、ERの場所や傷病者発生時の連絡方法については安全衛生推進協議会での定期的な周知やデジタルサイネージ等での継続的な周知、ER入口扉の表示や色を目立つように変更、電光掲示板（構内側外看板）の設置、ER隣接の除染室（構内側に設置）の常時点灯などの取り組みを実施しております
- ・コロナ禍でなかなか実施ができなかった見学会についても、感染状況を踏まえつつ実施し、周知・理解活動をしてまいります。

アンケート項目・結果

問6 AEDの設置場所について

No.	カテゴリ名	【無回答を除く】	n	%
1	知っている		3077	74.4
2	知らない		1060	25.6
	集計総数		4137	100.0
	無回答		54	-

問6-1 AEDの使い方について

No.	カテゴリ名	【無回答を含む】	n	%
1	使用できる		1480	35.8
2	自信はないが何とか使用できる		2043	49.4
3	自信がないので他の人に任せる		472	11.4
	無回答		142	3.4
	回答対象者		4137	100.0

＜皆さまへのお知らせ＞

○ERから救急車で救護に向かう際に、到着までに時間を要する場合も考えられることから、心肺機能停止のような緊急時にはAED（自動体外式除細動器）での早期の措置が必要となります。今回の結果を踏まえ、当社としても設置場所の再周知や使用方法の講習や訓練など検討してまいります。皆さま方におかれましても、一人でも多くの方が救急措置ができるようご理解・ご協力をお願いいたします。

＜対策実施例＞

- ・設置場所については、AEDマップを新事務本館ロビーのデジタルサイネージで繰り返し表示させたり、バス待合所等への掲示やイントラでの定期的な掲載などで周知をしておりますが、今後は看板等の設置による設置場所の明確化や最適な場所に適正な台数が設置されているかなども調査・検討してまいります。
- ・使用方法については、これまでE R室内で講習会を開催してまいりましたが、現在はコロナ禍でE Rは狭く密になることから止めてまいりました。今後は、感染状況を踏まえつつ定期的な講習や訓練などの開催を検討してまいります。

アンケート項目・結果

問7 休憩所での人の間隔確保について

No.	カテゴリ名	【無回答/休憩所は使っていないを除く】	n	%
1	保たれている		973	24.2
2	まあ保たれている		2047	50.8
3	あまり保たれていない		582	14.5
4	保たれていない		424	10.5
	集計総数（無回答/休憩所は使っていないを除く）		4026	100.0

問7-1 間隔確保がされていない休憩所について

No.	カテゴリ名	【無回答を含む】	n	%
1	免震棟		456	45.3
2	大型休憩所		238	23.7
3	協力企業棟		204	20.3
4	旧登録センター		152	15.1
5	1.~7.以外の構内休憩所		113	11.2
6	厚生棟		95	9.4
7	5・6号サービス建屋		83	8.3
8	事務本館		54	5.4
9	構外休憩所		59	5.9
	無回答		10	1.0
	回答対象者	(問7で「あまり保たれていない」、「保たれていない」を回答された方)	1006	100.0

＜皆さまへのお知らせ＞

○休憩所における新型コロナウイルス感染拡大防止対策において、人の間隔確保は大変重要なことであり、これまででも休憩所の増設、各休憩所のレイアウト変更などを実施してきておりますが、以下の対策についても継続して実施をしております。
万一、お気づきの点がありましたら、当社や元請企業への相談、エコーボックスへの投書をお願いいたします。

＜対策実施例＞

- ・免震棟、大型休憩所などで人の間隔が確保されていないとの回答をいただいていることから、今後も休憩所整備を継続して進めていく必要があると考えております。特に休憩所については、仮設建物から本設建物への切替の目的も含め、至近では、企業棟B棟を休憩所として整備を予定しているとともに、事務本館2・3階の未整備エリアについても、休憩所等として整備することを検討しております。

アンケート項目・結果

問8 福島第一における施設環境への要望について

No.	カテゴリ名	【無回答を除く】	n	%
1	ない		3338	81.9
2	ある		739	18.1
	集計総数		4077	100.0
	無回答		114	-

問8-1 ご要望がある施設について

No.	カテゴリ名	【無回答を含む】	n	%
1	1～4号機：装備交換所		211	28.6
2	構内：休憩所		153	20.7
3	1～4号機：休憩所		120	16.2
4	構内：入退域管理施設		114	15.4
5	1～4号機：バス（バス待合所含む）		107	14.5
6	1～4号機：出入管理所		103	13.9
7	構内：バス（バス待合所含む）		90	12.2
8	構内：その他		82	11.1
9	構外：その他		67	9.1
10	1～4号機：その他		60	8.1
11	構外：休憩所（協力企業棟内）		46	6.2
	無回答		33	4.5
	回答対象者（問8で「ある」と回答された方）		739	100.0

<皆さまへのお知らせ>

○日頃の現場管理や元請企業からのご要望などに基づき、以下の通り施設環境の改善に努めておりますが、休憩所や装備交換所など、改善してほしいと思われる箇所がありましたら、当社や元請企業への相談、エコーボックスへの投書をお願いいたします。また、今回のアンケート結果を踏まえ、引き続き施設環境の改善を実施してまいります。

<対策実施例>

- ・アンケート結果で多くの方からご意見をいただいている「交換所が狭いこと」「水飲み場やトイレの等の要望」については、必要性を認識しており、装備交換所の仮設建物から本設建物への切替時に対応を計画しております。

アンケート項目・結果

問9 「今後の仕事・作業の見通し」について

No.	カテゴリ名	【無回答を除く】	n	%
1	聞いている		2908	72.2
2	聞いていない		1121	27.8
	集計総数		4029	100.0
	無回答		162	-

問9-1 「現在の所属先（聞いていない方）」

No.	カテゴリ名	【「今後の仕事・作業の見通し」について聞いていない/無回答を含む】	n	%
1	協力会社の作業員の方々		414	36.9
2	元請会社に所属する方々		220	19.6
3	協力会社の作業班長・職長の方々		194	17.3
4	協力会社の監理員等の方々（現場代理人、主任技術者、職員、工事監理者、放射線管理（責任）者、事務員、その他監理員）		113	10.1
5	その他（一人親方等）		6	0.5
	無回答		174	15.5
	回答対象者（問9で「今後の仕事・作業の見通し」について聞いていない方）		1121	100.0

<皆さまへのお知らせ>

○向こう10年程度の廃炉全体の主要な工程をお示した「廃炉中長期実行プラン」に基づき、発注見通しの得られたものから、設計・調達・工事に細分化し「中長期発注見通し」として2020年9月より元請企業等に説明を行っております。

こうした取り組みにより約7割の方に「今後の仕事・作業の見通し」について「聞いている」との回答に繋がっていると思われます。引き続き、本取り組みを行っていくことで作業員の皆さまに「今後の仕事・作業の見通し」についてお伝えしてまいります。

あなたの不安についてお聞きします。

問10 福島第一原子力発電所で働くことに不安を感じていますか。

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	不安を感じている		1415	34.1
2	不安を感じていない		2736	65.9
	集計総数		4151	100.0
	無回答		40	-

問10-1 不安を感じている理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	被ばくによる健康への影響		519	36.7
2	中長期(2年以降先)の工事量が見えないため、いつまで働けるかわからない		512	36.2
3	現場での事故、ケガ、熱中症		461	32.6
4	安定的な収入が保証されない		446	31.5
5	直近(数か月~1年程度先)の工事量が見えないため、いつまで働けるかわからない		367	25.9
6	震災時のような事故があるのではないかと		221	15.6
7	福島第一で働くことに対する世間からの評判		211	14.9
8	その他		81	5.7
	無回答		2	0.1
	回答対象者 (問10で「不安を感じている」を回答された方)		1415	100.0

あなたのご家族の不安についてお聞きします。

問11 ご家族の方は、あなたが福島第一原子力発電所で働くことに不安を感じていますか。

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	不安を感じている		1075	26.0
2	不安を感じていない		2378	57.5
3	わからない・該当しない		683	16.5
	集計総数		4136	100.0
	無回答		55	-

問11-1 ご家族が不安を感じている理由は何ですか。

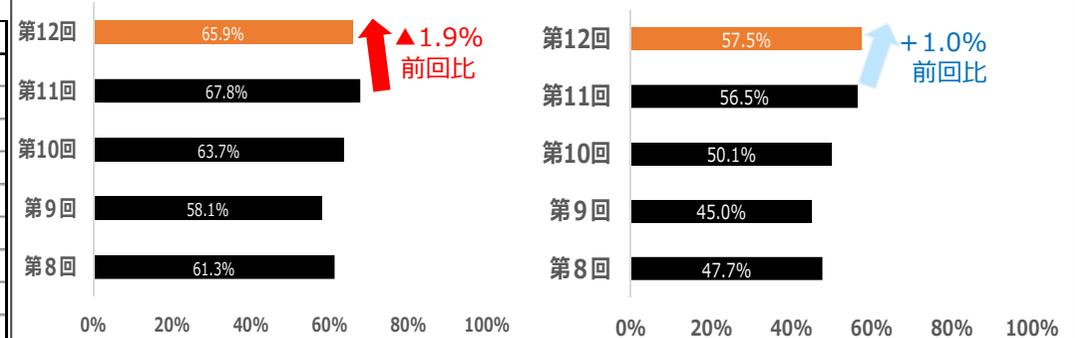
No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	被ばくによる健康への影響		747	69.5
2	現場での事故、ケガ、熱中症		453	42.1
3	震災時のような事故があるのではないかと		317	29.5
4	福島第一で働くことに対する世間からの評判		279	26.0
5	安定的な収入が保証されない		275	25.6
6	中長期(2年以降先)の工事量が見えないため、いつまで働けるかわからない		191	17.8
7	直近(数か月~1年程度先)の工事量が見えないため、いつまで働けるかわからない		163	15.2
8	その他		29	2.7
	無回答		2	0.2
	回答対象者 (問11で「不安を感じている」を回答された方)		1075	100.0

問10・11 福島第一で働くことへの不安

○65.9%の方々が「不安を感じていない」と回答されている一方で、34.1%の方々が「不安を感じている」と回答されています。

○主な理由としては、「被ばくによる健康への影響」「中長期(2年以降先)の工事量が見えないため、いつまで働けるかわからない」と回答されています。

※「被ばくによる健康への影響」については、「問12 放射線に対する不安について」をご覧ください。



本人が不安を感じていない

「感じていない」の割合 無回答除く

家族が不安を感じていない

「感じていない」の割合 無回答除く

<皆さまへのお知らせ>

○これまでも、被ばく対策、作業安全については作業計画段階から元請企業と共に検討し、安全確保に努めております。今後も作業員の皆さまの被ばく対策や装備面での負荷軽減を図るべく、防護装備の適正化を実施するとともに高線量エリアでの被ばく低減対策を検討・実施してまいります。

○様々な線量低減対策により段々と現場環境は改善されてきておりますが、一方で、被ばくによる健康への影響について不安を感じている方がいらっしゃいます。不安を取り除く手段としては、放射線について知識を増やすことや正しく理解することにより、不安が低減するといった調査結果もあることから、適宜、線量についての情報をお伝えしたり、教育などを通じて不安低減に努めるとともに、今後も作業員の皆さまが安全で安心して作業できるよう取り組んでまいります。

○廃炉全体の主要な工程をお示した「廃炉中長期実行プラン」ならびに今後の発注見通しを設計・調達・工事に細分化した「中長期発注見通し」について、今後も機会をとらえ、皆さまにお伝えしてまいります。

放射線に対する不安についてお聞きます。

問12 構内で作業するうえでの放射線に対する不安はありますか。

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	ない		956	23.1
2	ほとんどない		2142	51.8
3	多少ある		804	19.4
4	ある		234	5.7
	集計総数		4136	100.0
	無回答		55	-

問12-1 放射線に対してどのようなことが不安ですか。

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	装備軽減により作業服や個人靴が汚染しそう		594	57.2
2	高線量エリアでの作業時に被ばくしそう		419	40.4
3	作業時に身体や顔面が汚染しそう		341	32.9
4	ダストの舞い上がりにより内部被ばくしそう		262	25.2
5	脱衣時に身体や顔面が汚染しそう		199	19.2
6	その他		56	5.4
	無回答		3	0.3
	回答対象者 (問12で「多少ある」、「ある」を回答された方)		1038	100.0

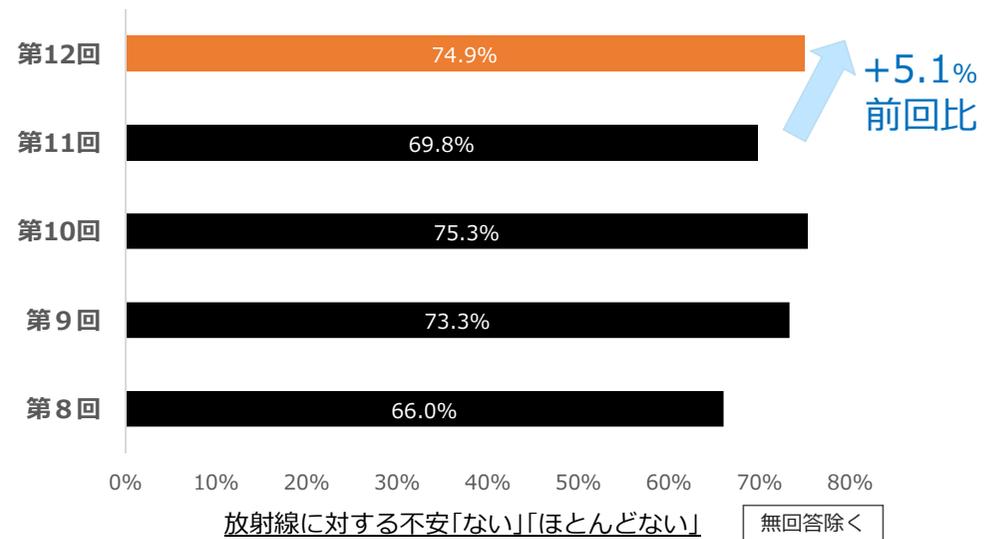
<対策実施例>

- 放射線防護装備については、作業員の負荷軽減を図るべく装備の適正化を実施しております。
- Gゾーンでの装備軽減による汚染のご不安については、作業前、作業中等で現場サーベイを行い、必要に応じて区域区分を変更し、適切な防護装備を着用して作業をしていただくよう周知しております。
- 高線量エリアでの作業件名については、下記のような被ばく低減対策を検討・実施しながら進めております。
- 主な低減対策
 - 線源となっている地盤を覆工し、作業エリアの空間線量率を低減
 - 作業エリアを鉛毛マット等で遮蔽することで作業エリアの空間線量率を低減
 - 工法改善による被ばく低減（時間短縮、高線量エリアを通らないよう改善、作業の無人化、遠隔化）

問12 放射線に対する不安について

○今回、放射線に対する不安が「ない」「ほとんどない」と回答された方々が約75%と前回(69.8%)より増加しており、放射線に対する不安が解消傾向にあります。

○放射線に対する不安が「ある」「多少ある」と回答された方々の主な理由としては、「装備軽減により作業服や個人靴が汚染しそう」、高線量エリアでの作業時に被ばくしそう」と回答されています



<皆さまへのお知らせ>

- これまで、被ばく対策、作業安全については作業計画段階から元請企業と共に検討し、安全確保に努めております。今後も作業員の皆さまの被ばく対策や装備面での負荷軽減を図るべく、防護装備の適正化を実施するとともに高線量エリアでの被ばく低減対策を検討・実施してまいります。
- 様々な線量低減対策により段々と現場環境は改善されてきておりますが、一方で、被ばくによる健康への影響について不安を感じている方がいらっしゃいます。不安を取り除く手段としては、放射線について知識を増やすことや正しく理解することにより、不安が低減するといった調査結果もあることから、適宜、線量についての情報をお伝えしたり、教育などを通じて不安低減に努めるとともに、今後も作業員の皆さまが安全で安心して作業できるよう取り組んでまいります。

アンケート項目・結果

結果の総括

やりがいについてお聞きます。

問13 福島第一原子力発電所で働くことにやりがいを感じていますか。

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	感じている		999	24.1
2	まあ感じている		2359	57.0
3	あまり感じていない		560	13.5
4	感じていない		220	5.3
	集計総数		4138	100.0
	無回答		53	-

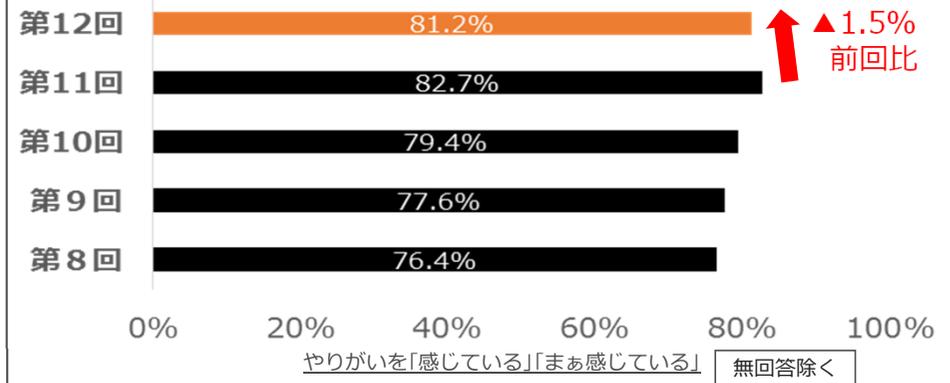
問13-1 やりがいを感じていない理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	他の仕事と賃金があまり変わらない		392	50.3
2	廃炉事業の中での自分の仕事の貢献度がわからない		336	43.1
3	自分の技術・技能を活かせない		161	20.6
4	仕事に重要性を感じない		158	20.3
5	その他		66	8.5
	無回答		5	0.6
	回答対象者 (問13で「あまり感じていない」、「感じていない」を回答された方)		780	100.0

問13-2 やりがいを感じている理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	福島の復興のため (使命感)		1282	38.2
2	福島第一の廃炉のため		1025	30.5
3	昔から福島第一で働いている (愛着)		959	28.6
4	自分の作業が廃炉に貢献できている		750	22.3
5	他より賃金がよい		709	21.1
6	責任ある仕事を任されている		511	15.2
7	自分の技術・技能を活かせる		408	12.2
8	達成感が得られる		369	11.0
9	興味がある		274	8.2
10	仕事の進み具合が目に見えてわかる		235	7.0
11	周りの人から感謝される		101	3.0
12	その他		34	1.0
	無回答		122	3.6
	回答対象者 (問13で「感じている」、「まあ感じている」を回答された方)		3358	100.0

○81.2%の方々が「やりがいを感じている・まあ感じている」と回答されており、前回アンケート結果(82.7%)より減少しております。



< 皆さまへのお知らせ >

○現場で働いている皆さまと、そのご家族のためのウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」を2015年10月15日にオープンしております。こちらのサイトでは、皆さまがどのような思いで作業をされているかについてのインタビューや食堂のメニュー、安全コラムなどを掲載しております。「1 FOR ALL JAPAN」をご覧になったことのない方々は、下記URLなどからご利用いただけますので、ご家族の方々を含め、ぜひご覧いただければと思います。

○また、隔月で発行している情報誌「はいろみち」につきましては、福島第一内の4箇所に広報誌のラックを設けております。また、東京電力HD(株)のホームページでもご覧いただくことができます。

1FOR ALL JAPAN
廃炉のいま、あした

<https://1f-all.jp>



情報誌「はいろみち」



<https://www.tepco.co.jp/decommission/visual/magazine/>

ウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」画面イメージ

就労希望についてお聞きします。

問14 今後も福島第一で働いていただけますか。

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	ぜひ働きたい		886	21.1
2	働きたい		2141	51.1
3	どちらでもない		817	19.5
4	どちらかと言えば働きたくない		205	4.9
5	働きたくない		93	2.2
-	無回答		49	1.2
	集計総数		4191	100.0

問14-1 「どちらでもない」「どちらかと言えば働きたくない」「働きたくない」と思う理由は何ですか。

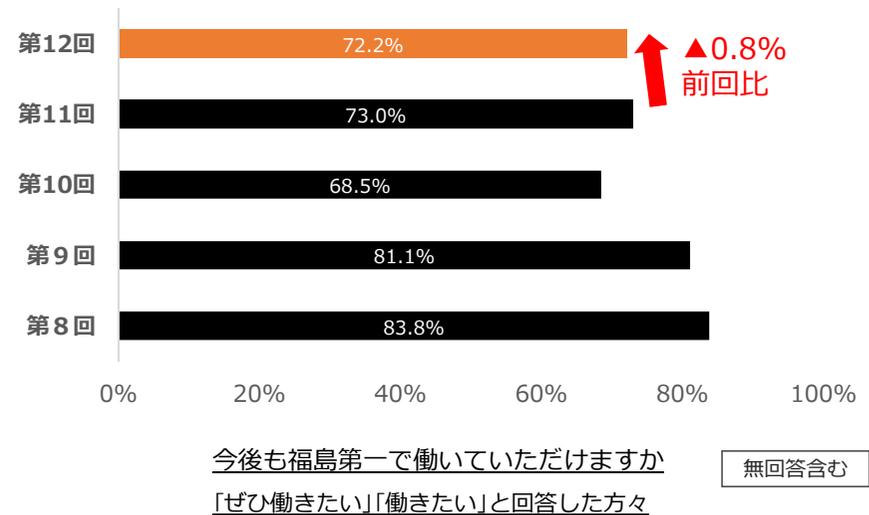
No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	作業環境の悪さ、廃炉への貢献度等のわりには賃金（手当を含む）が安い		393	35.2
2	今後の仕事・作業が見えない		329	29.5
3	通勤時間が長い		324	29.1
4	作業が体力的・精神的にきつい		257	23.0
5	被ばくによる健康への影響が不安		210	18.8
6	単身赴任期間が長い		155	13.9
7	作業内容が自分に向いていない		149	13.4
8	その他		95	8.5
	無回答		13	1.2
	回答対象者	(問14で「ぜひ働きたい」「働きたい」を回答された方)	1115	100.0

問14-2 「ぜひ働きたい」「働きたい」と思う理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	作業内容が自分に向いている		1180	39.0
2	今後やるべき仕事・作業がある		973	32.1
3	賃金（手当を含む）が高い		781	25.8
4	家族の元から通勤できる		667	22.0
5	作業が体力的・精神的に楽		399	13.2
6	被ばくに不安がない		350	11.6
7	通勤時間が短い		153	5.1
8	その他		78	2.6
	無回答		72	2.4
	回答対象者	(問14で「どちらでもない」「どちらかと言えば働きたくない」「働きたくない」を回答された方)	3027	100.0

○72.2%の方々が「ぜひ働きたい」、「働きたい」と回答されており、前回(73.0%)より減少しております。

○働きたくない主な理由としては、「作業環境の悪さ、廃炉への貢献度等のわりには賃金(手当を含む)が安い」「今後の仕事・作業が見えない」と回答されております。また、働きたい主な理由としては「作業内容が自分に向いている」「今後やるべき仕事・作業がある」と回答されております。



<皆さまへのお知らせ>

○廃炉事業は通常の現場以上に福島第一で働く全員が力を合わせ、お互いが「パートナー」として認識し合い、進めなければ成し遂げられない事業であると確信しております。今後も皆さまに安全で安心して長期間働いていただける職場となるよう、今後も日々変化する現場や環境変化などにも目を向け、労働環境の改善に努めてまいります。

○廃炉全体の主要な工程をお示した「廃炉中長期実行プラン」ならびに今後の発注見通しを設計・調達・工事に細分化した「中長期発注見通し」について、今後も機会をとらえ、皆さまにお伝えしてまいります。

問14 福島第一での就労希望について

アンケート項目・結果

作業時の指示についてお聞きします。

問15 作業現場において、あなたに直接作業指示(安全を守る指示や健康に関する指示は除きます)をする職長や上長が所属する会社と、あなたに給料を支払っている会社(=雇用(こよう)企業)が違うと、条件によっては法令違反になることを知っていますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	3915	93.4
2	知らない	215	5.1
-	無回答	61	1.5
	全体	4191	100.0

問15-1 あなたの職種を教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	作業員	1949	46.5
2	作業班長/職長/管理員	2108	50.3
-	無回答	134	3.2
	全体	4191	100.0

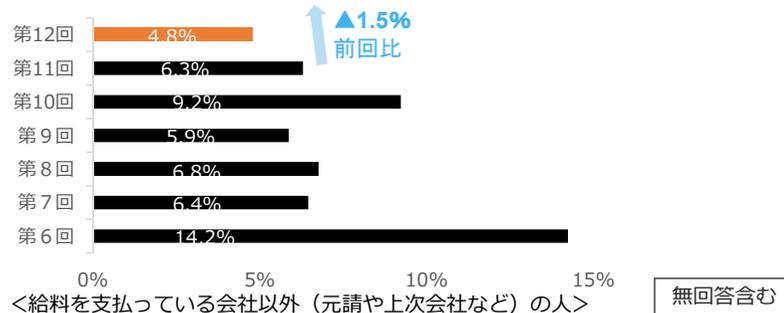
問15-2 あなたは日々の仕事の作業指示を誰から受けますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	あなたに給料を支払っている会社の職長(上長)	1784	91.5
2	あなたに給料を支払っている会社以外(元請や上次会社など)の人	93	4.8
-	無回答	72	3.7
	回答対象者 (問15-1で「作業員」と回答した方)	1949	100.0

問15-3 あなたとあなたに作業内容を指示する会社との関係を教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	請負契約の発注者	15	16.1
2	出向先	3	3.2
3	派遣労働者としての派遣先	17	18.3
4	その他	1	1.1
-	無回答	57	61.3
	回答対象者 (問15-2で「あなたに給料を支払っている会社以外の人」と回答した方)	93	100.0

<問15-2 日々の仕事の作業指示>



結果の総括

○職種を「作業員」と答えた方々の内、4.8%が「あなたに給料を支払っている会社以外(元請や上次会社など)の人から作業指示を受けている」と回答されています。

元請企業を通じた確認結果など

○上記の回答は法令違反の可能性もあることから、問15-2で「あなたに給料を支払っている会社以外(元請や上次会社など)の人」と回答された件数93件のうち、雇用企業名(記載は任意)の記載があった7件について、元請企業を通じて確認を実施いたしました。

○うち6件は、適切な指揮命令系統の下、作業が行われていることを確認しました。うち1件は、記載された雇用企業が記載された元請企業の傘下企業でないことを確認しました。

○当社は、元請企業へ適正な就労形態確保に向けた取り組みをお願いするとともに、元請企業を通じて傘下協力企業への周知をお願いしております。

雇用会社と作業指示会社との関係	件数	確認結果
請負契約他	7	<ul style="list-style-type: none"> 安全指示を作業指示と誤認したことを確認：4件 朝礼で上位業者が代表して行う当日の作業内容や注意事項を作業指示と誤認したことを確認：1件 赴任直後の上位業者の現場教育や手続きの案内・引率を作業指示と誤認したことを確認：1件 記載された雇用企業が記載された元請企業の傘下企業でないことを確認：1件

<皆さまへのお知らせ>

○違法な労働者派遣などを抑制するため、2017年4月より、作業員の皆さまと雇用会社との雇用契約の有無について、書面により確認し、雇用契約を確認することができた方のみ、福島第一での就労を可能とするよう、運用の見直しを行っております。

問15 不適切な作業指示

問16 労働条件が示された用紙の受領・用紙通りの賃金の支払い

労働条件についてお聞きます。

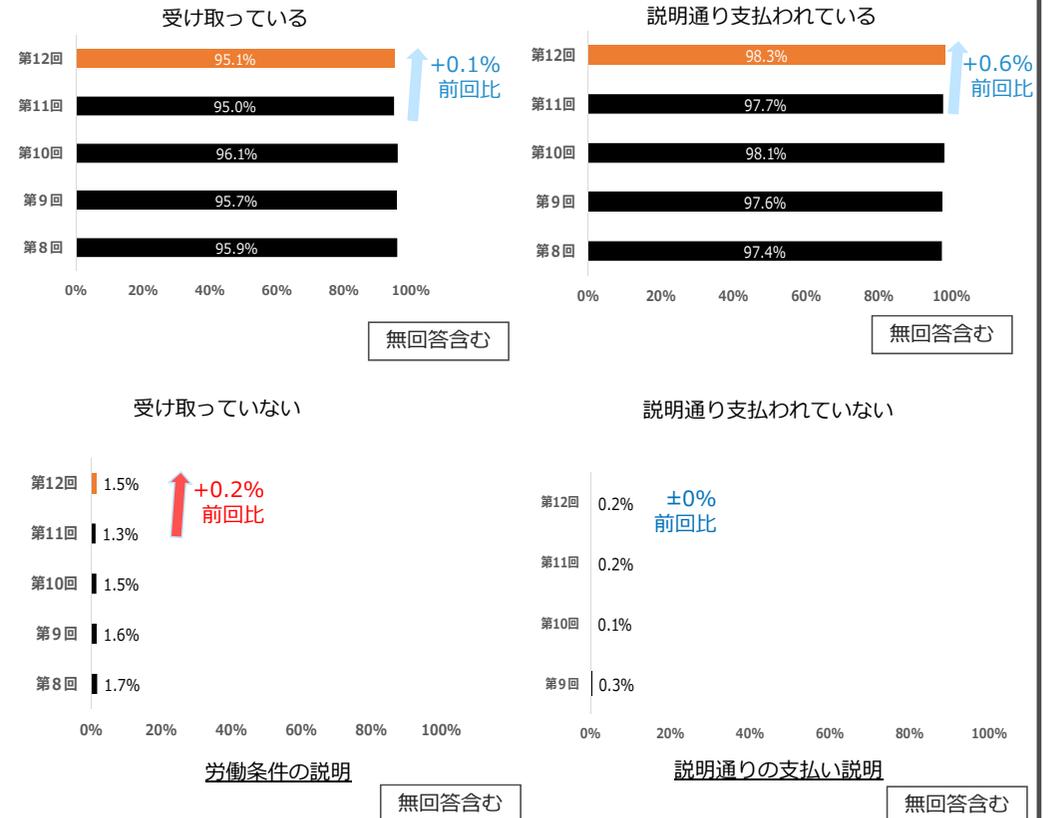
問16 雇用されている会社から契約期間、労働時間、休日、賃金などの条件が示された用紙(労働条件通知書や雇用契約書)を受け取っていますか。

No.	カテゴリ名	n	%
1	受け取っている	3985	95.1
2	受け取っていない	62	1.5
-	無回答	144	3.4
	集計総数	4191	100.0

問16-1 条件が示された用紙(労働条件通知書や雇用契約書)通りに給料は支払われていますか。

No.	カテゴリ名	n	%
1	支払われている	3918	98.3
2	支払われていない	13	0.3
-	無回答	54	1.4
	回答対象者 (問16で「受け取っている」と回答した方)	3985	100.0

- 95.1%の方々が労働条件が示された用紙を「受け取っている」と回答されております。
- 98.3%の方々が労働条件が示された用紙通りに給料が支払われていると回答されております。



<皆さまへのお知らせ>

- 労働条件(賃金など)は、必ず書面等で明示することが法令により求められております。

結果の総括(労働条件が示された用紙の受領)

元請企業を通じた確認結果など

- 問16で労働条件が示された用紙(労働条件通知書や雇用通知書)を「受け取っていない」と回答された62件のうち、雇用企業名(記載は任意)の記載があった11件について、元請企業を通じて確認を実施いたしました。
- うち9件は、労働条件通知書や雇用契約書を取り交わしていることを確認しました。うち1件は、法令に定められた労働条件を明示した書面を取り交わしていることを確認しました。うち1件は、法令で定められた書面通知の対象外である雇用主(代表取締役)の回答であることを確認しました。
- 当社は、元請企業へ適正な就労形態確保に向けた取り組みをお願いするとともに、元請企業を通じて傘下協力企業への周知をお願いしております。

労働条件が示された用紙	件数	確認結果
労働条件通知書や雇用契約書	9	・雇用企業と作業員との間で労働条件通知書や雇用契約書を取り交わしていることを確認：9件
法令に定められた労働条件を明示した書面	1	・雇用企業と作業員との間で法令に定められた労働条件を明示した書面を取り交わしていることを確認：1件
法令で定められた書面通知の対象外	1	・法令で定められた書面通知(明示)の対象外である雇用主(代表取締役)の回答であることを確認：1件

結果の総括(用紙通りの賃金の支払い)

元請企業を通じた確認結果など

- 問16-1で労働条件が示された用紙通りに給料が「支払われていない」と回答された13件のうち、雇用企業名(記載は任意)の記載があった3件について、元請企業を通じて確認を実施いたしました。
- うち1件は、労働条件が示された用紙通りに賃金が支払われていることを確認しました。うち1件は、労働条件が示された用紙通りの支払いを確認したが、一部の手当について、口頭説明となっていたため、元請企業より当該企業に対し、今後は労働条件が示された用紙へ記載をするよう指導済みであることを確認しております。うち1件は、一部の時間外労働分を除き、労働条件が示された用紙通りの支払いを確認したが、時間外労働分については、元請企業より当該企業に対して指導・周知し、是正済みであることを確認しております。
- 当社は、元請企業へ適正な就労形態確保に向けた取り組みをお願いするとともに、元請企業を通じて傘下協力企業への周知をお願いしております。

用紙通りの支払い	件数	確認結果
用紙通りの支払い	1	・労働条件が示された用紙通りに賃金が支払われていることを確認：1件
用紙通りの支払い(一部の手当について口頭説明)	1	・労働条件が示された用紙通りの支払いを確認したが、一部の手当について、口頭説明となっていたため、元請企業より当該企業に対し、今後は労働条件が示された用紙へ記載をするよう指導済みであることを確認：1件
用紙通りの支払い(一部の時間外の扱いについて指導・周知不足)	1	・一部の時間外労働分を除き、労働条件が示された用紙通りの支払いを確認したが、時間外労働分については、元請企業より当該企業に対して指導・周知し、是正済みであることを確認：1件

アンケート項目・結果

賃金割増についてお聞きします。

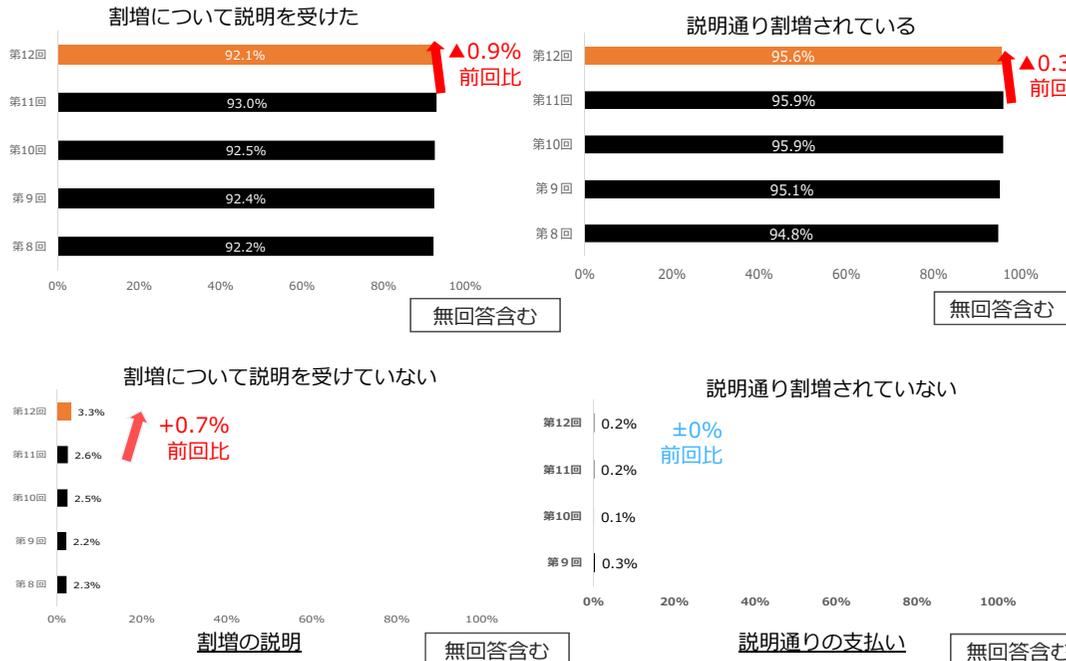
問17 福島第一の現場環境を踏まえ、今までに雇用企業から賃金割増や割増手当について説明を受けましたか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	福島第一の現場環境を踏まえた賃金割増や割増手当について、説明を受けている	3858	92.1
2	福島第一の現場環境を踏まえた賃金割増や割増手当について、検討中との説明を受けている	49	1.2
3	福島第一の現場環境を踏まえた賃金割増や割増手当について、説明を受けていない	140	3.3
-	無回答	144	3.4
	集計総数	4191	100.0

問17-1 説明を受けた通りに割増された賃金や手当が支払われていますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	割増された賃金や手当が支払われると聞いた時期から説明通りに支払われている	3735	95.6
2	割増された賃金や手当が支払われると聞いた時期がまだきていない	92	2.4
3	割増された賃金や手当が支払われると聞いた時期を過ぎても説明通り支払われていない	7	0.2
-	無回答	73	1.9
	回答対象者 (問17で「説明を受けている」、「検討中との説明を受けている」と回答した方)	3907	100.0

○92.1%の方々が「説明を受けている」、1.2%の方々が「検討中との説明を受けている」と回答されており、この内、95.6%の方々が「説明通りに支払われている」と回答されています。



結果の総括

<皆さまへのお知らせ>

賃金改善に向けた取り組み

○当社は、緊急安全対策による労働環境改善方策の一環として、設計上の労務費の割増をしたうえで工事代金を算出し、元請企業と請負契約を締結するとともに、取引先様(元請企業・協力企業)のご理解とご協力のもと、それによって皆さまの賃金改善が図られるように、取引先様と一体となって取り組んでおります。

取り組みの実効性の確認

○今回のアンケート調査とは別に、当社は、2014年度から元請企業毎に受注工事件名の施工体系図に記載されている協力企業から数社を任意に抽出し、次の事項について、聞き取り・調査をすることにより、設計上の労務費割増の取り組みが皆さまの賃金改善に寄与しているかどうかという視点で、取り組みの実効性を確認しております。

- ・本取組の趣旨が皆さまへ説明されていること(説明会議事録等の記録を閲覧)
- ・本取組が皆さま賃金改善面で機能していること(労働条件通知書・賃金台帳等を閲覧)

- * 1 設計上の労務費割増とは、当社が福島第一原子力発電所の廃炉に係る契約に適用する設計上の労務費(積算上の単価)の割増に関する考え方であり、これは下請契約等における労務費単価や労働契約に基づき雇用主(雇用企業)から皆さまへ支払われる賃金をお示しするものではありません。
- * 2 雇用契約の内容(賃金その他の労働条件)は、皆さまと雇用主(雇用企業)間の労働契約によって決められますので、その内容は従事する作業や雇用企業によって異なります。

元請企業への確認



アンケートでの確認(今回)

結果の総括(賃金割増の説明)

元請企業を通じた確認結果など

- 問17で賃金割増に関して「説明を受けていない」と回答された140件のうち、雇用企業名(記載は任意)の記載があった35件について、元請企業を通じて確認を実施いたしました。
- うち、23件は賃金割増の説明を行っていることを確認しました。うち、1件は賃金割増の説明なしで支給していたため、今後は書面を交付した説明を指導済みであることを確認しました。うち、11件は賃金割増の対象外エリアであることを確認しました。

説明の有無	件数	確認結果
有り	23	<ul style="list-style-type: none"> ・労働条件通知書や雇用契約書等にて、賃金割増に関する書面を交付して説明していることを確認：8件 ・現在は、労働条件通知書にて賃金割増に関する書面を交付し、説明していることを確認：4件 ・賃金割増につき、新入社員研修時に資料配布し、説明していることを確認：2件 ・作業員の回答内容から、賃金割増についての説明を受けていることを確認：1件 ・賃金割増につき、口頭説明・周知に加え、電子メール・WEB会議システム等の通信手段又は掲示による周知及び今後は書面で周知予定であることを確認：6件 ・賃金割増につき、社内全体会議（職場懇談会）にて全社員へ説明していること及び今後は書面での記録を残すよう指導済みであることを確認：2件
無し (支払い有り)	1	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金割増は受け取っているが説明されたことがないこと及び今後は割増賃金につき書面を交付し説明するよう指導済みであることを確認：1件
無し (賃金割増対象外エリアのため)	11	<ul style="list-style-type: none"> ・管理対象区域外の作業であり、賃金割増対象外のため説明を受けていないことを確認：11件

結果の総括(賃金割増の支払い)

元請企業を通じた確認結果など

- 問17で賃金割増に関して「説明を受けている」「検討中との説明を受けている」かつ問12-2で「支払われると聞いた時期を過ぎても説明通りに支払われていない」と回答された7件のうち、雇用企業名(記載は任意)の記載があった3件について、元請企業を通じて確認を実施いたしました。
- 全3件で、説明を行った通りに賃金割増の支払いを行っていることを確認しました。

支払い有無	件数	確認結果
説明を行った通りに賃金割増を支払い	3	<ul style="list-style-type: none"> ・説明を行った通りに賃金割増の支払いを行っていることを確認：3件

アンケート項目・結果

結果の総括

個人線量計(APD)についてお聞きします。

問18 2020年9月～2021年9月の期間で、個人線量計(APD)の正しくない使い方を構内で見かけたり、正しくない使い方を指示されたりしたことがある場合は、その時期や詳しい内容を書いてください。

回答の結果

○問18で2020年9月～2021年9月の期間で「個人線量計(APD)の正しくない使い方を構内で見かけたり、正しくない使い方を指示されたりしたことがある」との回答は0件でした。

○日頃よりAPDとガラスバッジ等との線量データの比較を行っており、至近1年間で特異なデータは見つかっておりません。

<皆さまへのお知らせ>

<APD・ガラスバッジ装着時の注意事項>

- APDやガラスバッジは、表側を外に向けて、男性は胸部、女性は腹部に装着する必要があります。APDやガラスバッジは、必ず首ひもに掛けて着用し、首ひもは、首から「絶対に」外さないようお願いいたします。また、「セルフチェック」及び「相互チェック」（複数名の場合）で現物確認を確実に実施し、装着状況の確認をお願いいたします。
- 入退域施設の出入管理箇所（APD借用後）で監視員がAPDやガラスバッジを携行していることを確認いたしますので、ご協力をお願いいたします。
- なお、APDの裏側を外に向けて装着した際、ガンマ線の測定精度は、JISの定める測定誤差範囲内(30%以内)であることを確認しております。また、ベータ線対象エリアもしくは重汚染エリアにおいては、滞留水に直接触れる作業など体の末端部が最も被ばくする場合は、APDに加えてリングバッジの装着が必要となります。
- 今後も、以下の再発防止対策を実施することで、不適切事象の発生防止に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

<主な再発防止対策実施状況>

- ①【当社】胸部部分が透明なカバーオール（2013年2月25日から継続運用中）
- ②【当社・協力企業】APD抜き打ち確認対象範囲を2019年9月より全作業件名に拡大（抜き打ち確認において、これまでAPD・ガラスバッジの未装着は見つかっておりません）
- ③【当社・協力企業】APDとガラスバッジ等との線量データの比較（これまでAPDとガラスバッジ等の線量に特異なデータは見つかっておりません）
監督官庁の指導により、2012年10月から、ガラスバッジ等の個人線量計とAPDの測定結果に一定の基準※を超える乖離がある場合には調査を実施し、高い測定値を記録線量として採用しています。
※一定の基準の乖離：±20%を上回らない値で設定
- ④【協力企業】日々のAPDデータの確認（これまで特異なデータは見つかっておりません）
- ⑤【当社】2019年8月から車両スクリーニング場でのAPDとガラスバッジの装着状況の確認（これまでAPDとガラスバッジの未装着は見つかっておりません）
- ⑥【当社】放射線防護教育の継続実施
- ⑦【当社・協力企業】放射線防護のふるまいに関する教育の実施



アンケート項目・結果

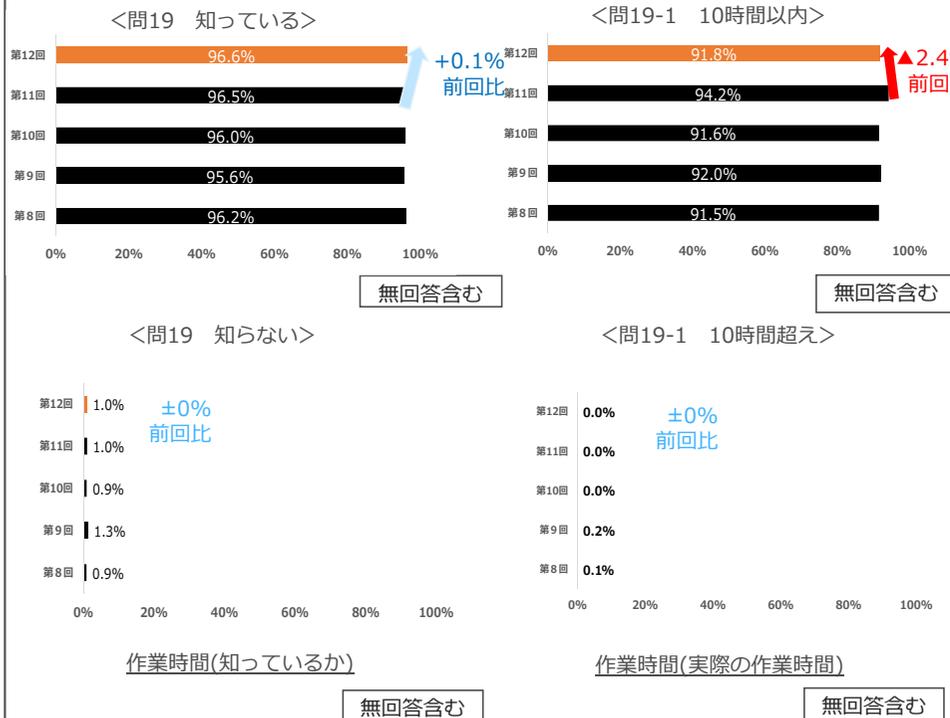
作業時間についてお聞きします。

問19 福島第一原子力発電所構内での線量計(APDやガラスバッチ)をつけた1日の作業時間は、原則(げんそく)10時間(法定労働時間8時間+残業時間2時間)以内にしなければならぬことを知っていますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	4048	96.6
2	知らない	44	1.0
-	無回答	99	2.4
	集計総数	4191	100.0

問19-1 福島第一原子力発電所構内で線量計をつけた1日の作業時間(休憩時間を除く)は10時間以内ですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	10時間以内	3848	91.8
2	10時間を超えている	0	0.0
3	変形労働時間制である	177	4.2
-	無回答	166	4.0
	集計総数	4191	100.0



結果の総括

回答の結果など

- 問19-1で線量計をつけた1日の作業時間(休憩時間を除く)が「10時間を超えている」との回答は0件でした。
- 元請企業へ適正な就労形態確保に向けた取り組みをお願いするとともに、元請企業を通じて傘下協力企業への周知をお願いしております。

<皆さまへのお知らせ>

- 福島第一の構内での作業時間は、原則10時間(法定労働時間8時間+時間外2時間)以内にしなければなりません。(福島第一周辺での除染作業も含みます)
- 福島第一の構内に滞在する時間=作業時間が基本となります。(ただし、休憩時間は作業時間に含まれません)
- 構内休憩所における朝礼、TBM・KY、打ち合わせ、待機、装備の脱着、退構時の車両スクリーニング時間等も作業時間に含まれます。

アンケート項目・結果

東電社員の態度についてお聞きします。

問20 東電社員の態度をどう感じますか。

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	良い		970	23.6
2	まあ良い		953	23.2
3	ふつう		1587	38.7
4	あまり良くない		420	10.2
5	良くない		173	4.2
	集計総数		4103	100.0
	無回答		88	-

問20-1 「あまり良くない」「良くない」と感じる理由は何ですか。

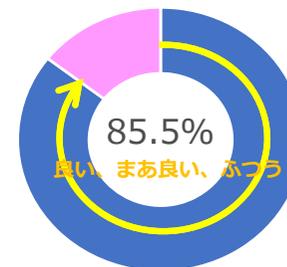
No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	あいさつ		353	59.5
2	高圧的な態度		339	57.2
3	無理なスケジュールを要求する		223	37.6
4	廃炉に向け一体感を感じない		172	29.0
5	身だしなみ		167	28.2
6	現場にほとんどこない		109	18.4
7	その他		65	11.0
	無回答		1	0.2
	回答対象者	(問20で「あまり良くない」、「良くない」を回答された方)	593	100.0

問20-2 「良い」「まあ良い」と感じる理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	あいさつ		1448	75.3
2	丁寧な対応		992	51.6
3	安全を最優先にしている		460	23.9
4	身だしなみ		303	15.8
5	現場によく来る		300	15.6
6	廃炉に向け一体感を感じる		132	6.9
7	その他		12	0.6
	無回答		44	2.3
	回答対象者	(問20で「良い」、「まあ良い」を回答された方)	1923	100.0

結果の総括

- 85.5%の方が「良い」「まあ良い」「ふつう」と回答されております。一方、14.4%の方が「あまり良くない」「良くない」と回答されております。
- 「良くないと感じる理由」の多くは、「高圧的な態度」「あいさつ」と回答されております。また「良いと感じる理由」の多くは、「あいさつ」「丁寧な対応」と回答されております。



「良い」「まあ良い」「ふつう」
※上記グラフは「無回答」を除く

<皆さまへのお知らせ>

- 「東電社員の態度に対して感じる事」では、「挨拶がない」「高圧的な態度」などのご意見を多数いただいております。
- これまで挨拶の励行、礼節のある態度、身だしなみなどは、執務を行うに当たっての基本と考え、教育を行っておりますが、皆さま方からのご意見を真摯に受け止め、「社外の方々に対してのふるまい」や「自分の言動に対して相手はどう感じるか」など、相手の視点に立ってグループ討議を行うなど、今一度、姿勢・態度について見つめ直す機会を設け、意識を改めて考え直すよう社員に周知徹底するとともに、継続して教育を行ってまいります。
- また、イントラを使った経営層からの指導・注意喚起なども継続してまいります。今後も改善を図りながら「安心して働きやすい職場」作りに取り組んでまいりますので、福島第一の廃炉に向け、ご協力の程よろしくお願いいたします。

アンケート項目・結果

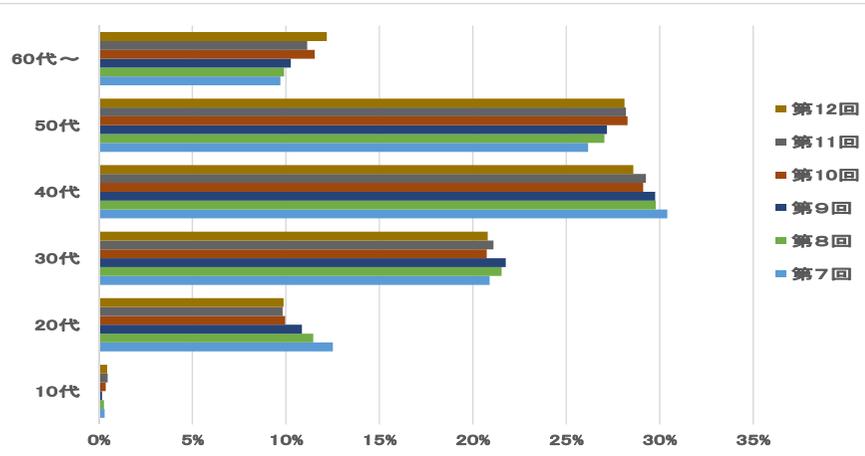
日頃感じていること、やって欲しいこと、不便・不満を感じていること等についてご意見をお寄せください。

分類項目	ご意見の割合(%)
施設環境関係	約30%
通勤・駐車場関係	約15%
装備・備品関係	約15%
新型コロナ関係	約10%
その他	約30%

アンケート項目・結果

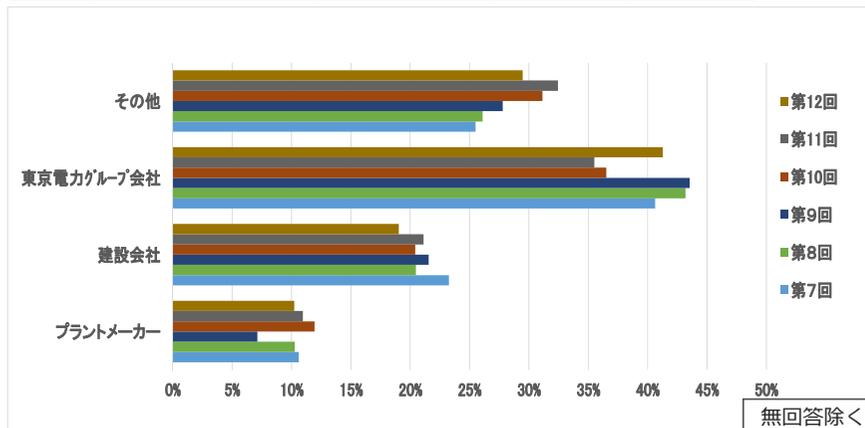
(1) 年齢構成

No.	カテゴリー名	n	%
1	10代	18	0.4
2	20代	401	9.6
3	30代	845	20.2
4	40代	1,161	27.7
5	50代	1,142	27.2
6	60代～	495	11.8
-	無回答	129	3.1
	全体	4,191	100.0



(2) 企業種別

No.	カテゴリー名	n	%
A	プラントメーカー	414	9.9
B	建設会社	770	18.4
C	東京電力グループ会社	1,670	39.8
D	その他	1,193	28.5
-	無回答	144	3.4
	全体	4,191	100.0



無回答除く

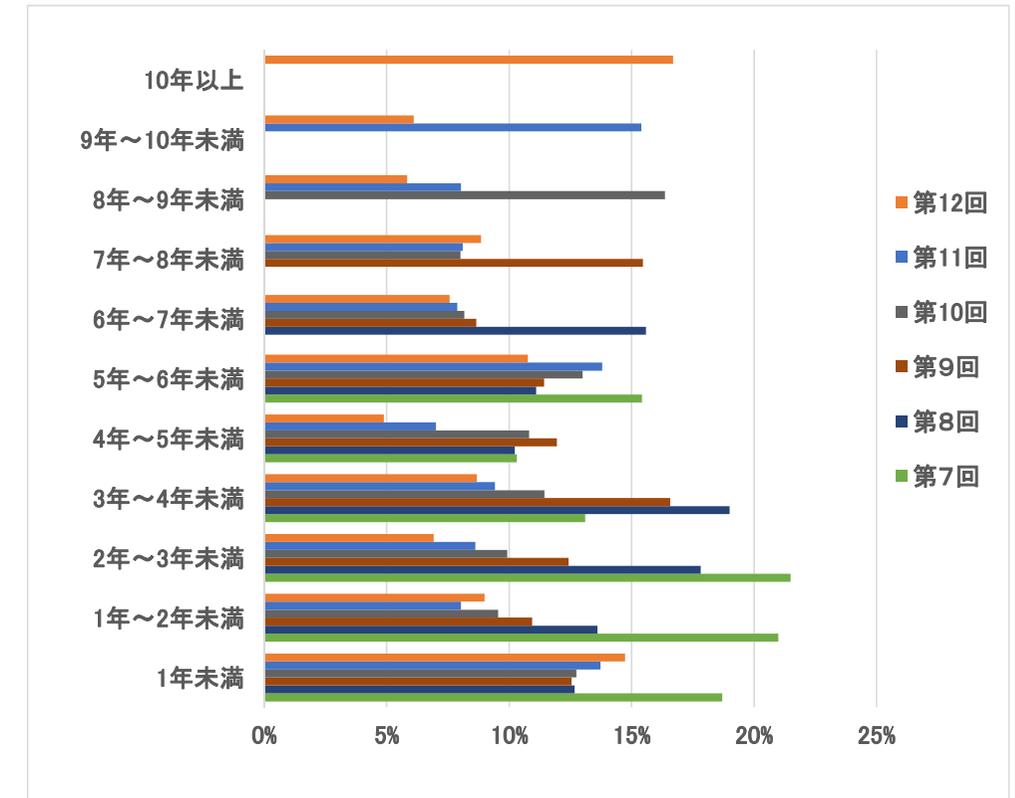
無回答除く

参
考

アンケート項目・結果

(3) 震災以降の福島第一での作業経験年数

No.	カテゴリー名	n	%
1	1年未満	601	14.3
2	1年～2年未満	367	8.8
3	2年～3年未満	282	6.7
4	3年～4年未満	354	8.4
5	4年～5年未満	199	4.7
6	5年～6年未満	439	10.5
7	6年～7年未満	309	7.4
8	7年～8年未満	361	8.6
9	8年～9年未満	238	5.7
10	9年～10年未満	249	5.9
11	10年以上	681	16.2
-	無回答	111	2.6
	全体	4,191	100.0

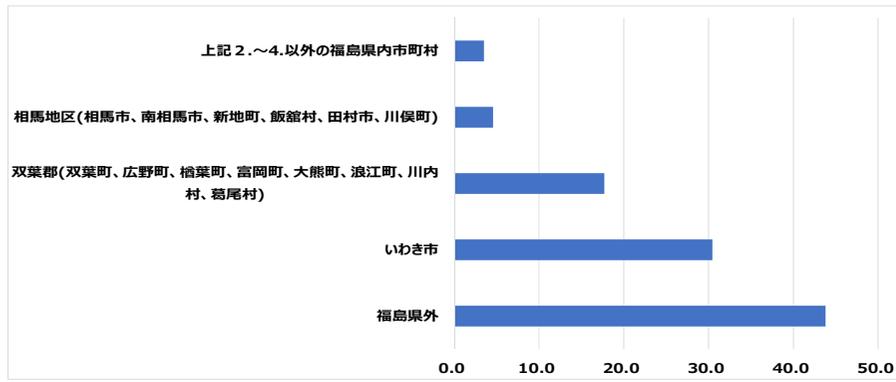


無回答除く

アンケート項目・結果

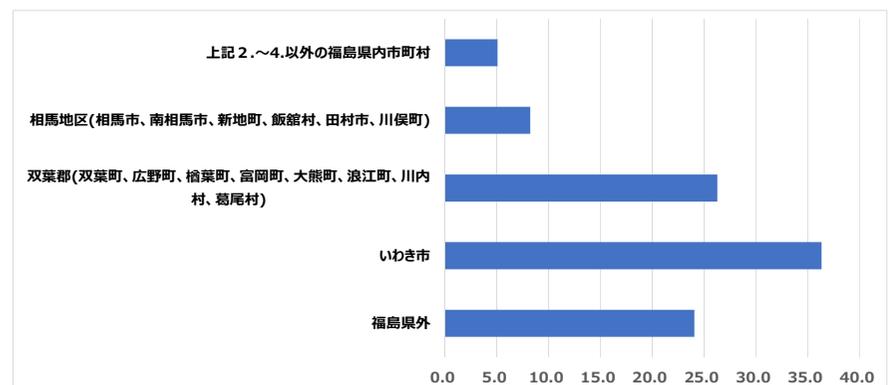
(4) 働かれている会社の地域

No.	カテゴリ名	【無回答を含む】	n	%
1	福島県外		1,811	43.2
2	いわき市		1,259	30.0
3	双葉郡(双葉町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、浪江町、川内村、葛尾村)		732	17.5
4	相馬地区(相馬市、南相馬市、新地町、飯館村、田村市、川俣町)		189	4.5
5	上記2.~4.以外の福島県内市町村		145	3.5
-	無回答		55	1.3
	全体		4,191	100.0



(5) ご自宅(住民票住所)の地域

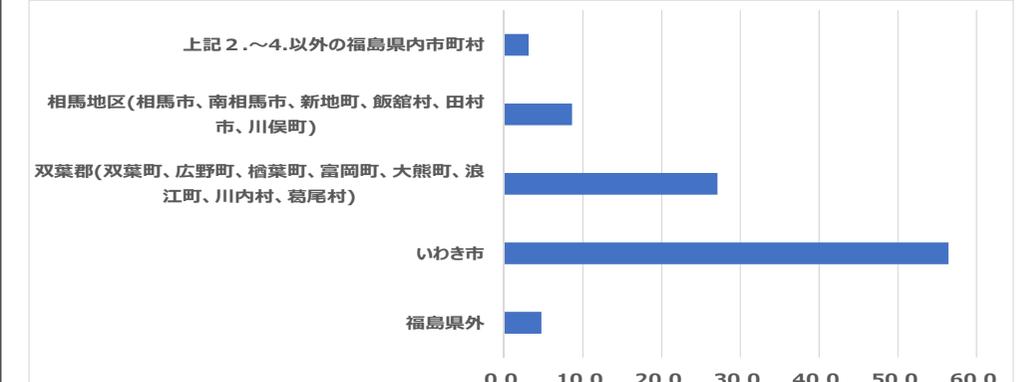
No.	カテゴリ名	【無回答を含む】	n	%
1	福島県外		996	23.8
2	いわき市		1,504	35.9
3	双葉郡(双葉町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、浪江町、川内村、葛尾村)		1,088	26.0
4	相馬地区(相馬市、南相馬市、新地町、飯館村、田村市、川俣町)		341	8.1
5	上記2.~4.以外の福島県内市町村		210	5.0
-	無回答		52	1.2
	全体		4,191	100.0



アンケート項目・結果

(6) 居住地(実際にお住まいの地域)

No.	カテゴリ名	【無回答を含む】	n	%
1	福島県外		196	4.7
2	いわき市		2,339	55.8
3	双葉郡(双葉町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、浪江町、川内村、葛尾村)		1,123	26.8
4	相馬地区(相馬市、南相馬市、新地町、飯館村、田村市、川俣町)		358	8.5
5	上記2.~4.以外の福島県内市町村		129	3.1
-	無回答		46	1.1
	全体		4,191	100.0

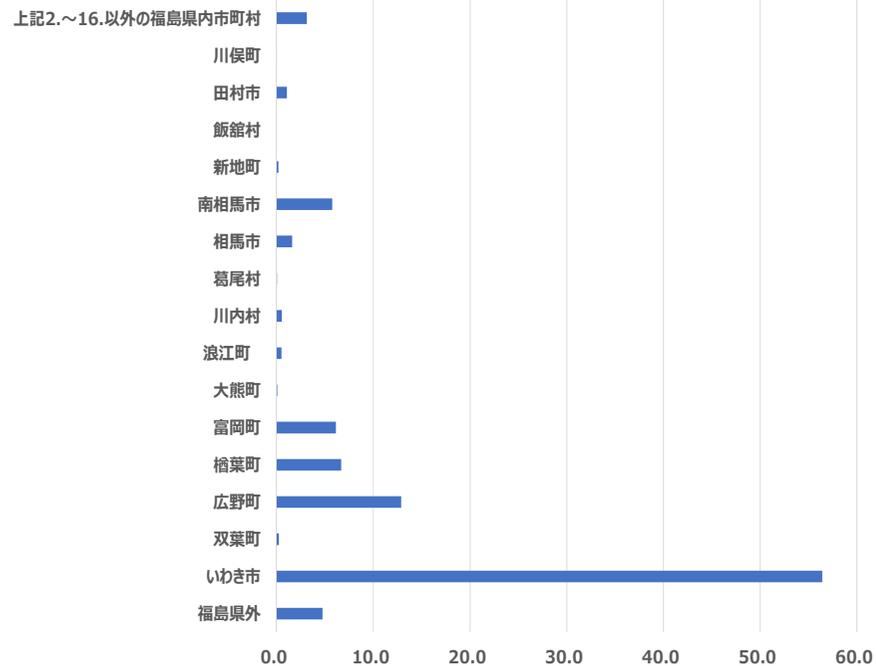


参
考

アンケート項目・結果

(7) 居住地（福島県外、いわき市、福島県内の市町村）

No.	カテゴリ名	【無回答を含む】	n	%
1	福島県外		196	4.7
2	いわき市		2,339	55.8
3	双葉町		10	0.2
4	広野町		534	12.7
5	楡葉町		277	6.6
6	富岡町		254	6.1
7	大熊町		3	0.1
8	浪江町		21	0.5
9	川内村		22	0.5
10	葛尾村		2	0.0
11	相馬市		67	1.6
12	南相馬市		238	5.7
13	新地町		8	0.2
14	飯館村		0	0.0
15	田村市		44	1.0
16	川俣町		1	0.0
17	上記2.～16.以外の福島県内市町村		129	3.1
-	無回答		46	1.1
	全体		4,191	100.0

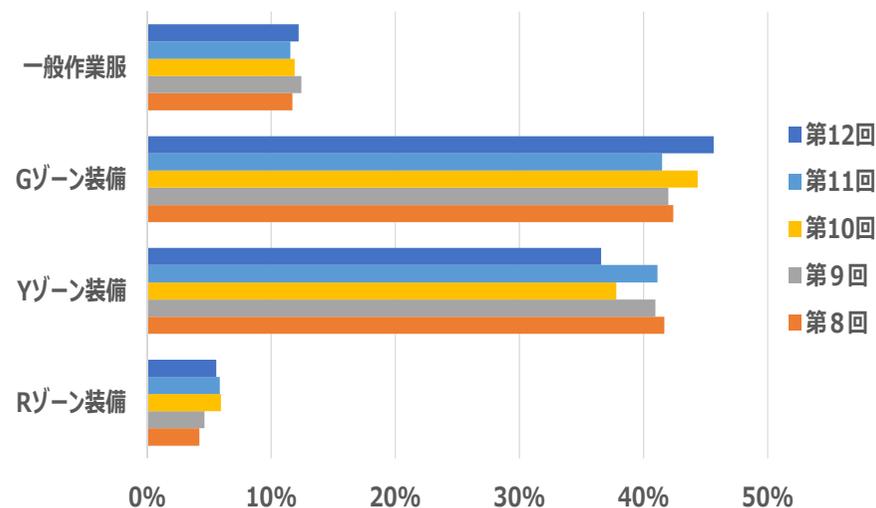


無回答除く

アンケート項目・結果

(8) 作業時の装備

No.	カテゴリ名	【無回答を含む】	n	%
1	カバーオール+アノラック+全面マスク(Rゾーン装備)		229	5.5
2	カバーオール+半面マスクまたは全面マスク(Yゾーン装備)		1,502	35.8
3	一般作業服または構内専用服+DS2 マスク(Gゾーン装備)		1,874	44.7
4	一般作業服(上記の①～③以外)		501	12.0
-	無回答		85	2.0
	全体		4,191	100.0



無回答除く

参
考

相談窓口について

健康支援相談窓口

■ 行政にご相談したい場合

(原則として、相談内容は当社に通知されません)

- (独)労働者健康安全機構 福島産業保健総合支援センター
東京電力福島第一原子力発電所構内に健康支援相談窓口を開設し、第一原発で働く全ての方（事業者、作業員等）の健康管理のための健康相談等を実施しています。
職場における健康管理が専門の医師や保健師が無料で健康相談を実施します。下記URLのスケジュールを確認の上、出張相談窓口をご活用ください。

※事前予約をおすすめしますが、当日受付も可能です。

<https://www.fukushimas.johas.go.jp/satellite/>

場所：福島第一原子力発電所(協力企業棟2階健康情報ひろば)
上記URLを参照ください。

電話等による事前予約および相談

上記の出張相談対応のほか、電話やファックス等による相談対応も行っています。

事前予約ご利用日時

電話：0246-38-3208

0120-631-637(フリーダイヤル)

FAX：0246-38-3209

メールアドレス：satellite@fukushimas.johas.go.jp

(受付時間：平日9:30～16:30)

長期的な健康管理に関する相談窓口

■ 当社にご相談したい場合

担当：原子力保健安全センターグループ

電話：××-××××-××××(実際に現場に掲示されるもの
には連絡先が記載されています)

(受付時間：平日8:40～12:00、13:00～17:20)

作業員の皆さまだけでなく、ご家族の方々も相談していただけます。

■ 行政にご相談したい場合

(原則として、相談内容は当社に通知されません)

原則として福島第一原子力発電所における緊急作業に従事した方々およびそのご家族の方々

- (独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所
労働者放射線障害防止研究センター

電話：0120-808-609

(受付時間：平日9:30～17:00)

メールアドレス：soudan-rad@h.jniosh.johas.go.jp

予約をすれば対面による相談も可能です。

放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究 (NEWS)

- (独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所
労働者放射線障害防止研究センター NEWS研究本部

電話：0120-865-618

(受付時間：平日9:00～17:00)

メールアドレス：info.newstudy@h.jniosh.johas.go.jp

疫学研究で実施している健康診断を無料で受けられます。

相談窓口について

就労形態に関する相談窓口

■当社にご相談したい場合

担当：廃炉資材調達センター

電話：XX-XXXX-XXXX(実際に現場に掲示されるもの
には連絡先が記載されています)
(受付時間：平日 9:00～17:00)

■行政にご相談したい場合

(原則として、相談内容は当社に通知されません)

- ・偽装請負に関するご相談

福島労働局需給調整事業室

電話：024-529-5746

(受付時間：平日 8:30～17:15)

来庁相談も可能

- ・労働条件に関するご相談

富岡労働基準監督署 富岡総合労働相談コーナー

電話：0240-22-3003

(受付時間：平日 8:30～17:15)

来庁相談も可能

■行政にご相談したい場合（続き）

- ・外国語による労働条件に関するご相談

厚生労働省及び労働局では、外国語による労働条件に関する相談
ダイヤルや相談コーナー(対面)を設けています。

＜相談ダイヤル＞ 担当：厚生労働省

言語	開設曜日	開設時間	電話番号
英語	月～金	10:00～15:00 (12:00～13:00は除く)	0570-001-701
ポルトガル語			0570-001-703
スペイン語	0570-001-704		

- ・外国語による労働条件に関するご相談

＜相談コーナー＞ 担当：労働局・労働基準監督署

開設日等の詳細につきましては、それぞれの連絡先にお問い合わせ
ください。

なお、外国人労働者相談コーナーが設置されていない労働基準監督
署においても相談を受け付けていますが、できるだけ通訳できる方
とご一緒に訪問されるようお願いいたします。

都道府県	設置箇所	対応言語	電話番号
茨城	茨城労働局労働基準部監督課	英語、スペイン語	029-224-6214
栃木	栃木労働局労働基準部監督課	英語、ポルトガル語、スペイン語	028-634-9115
群馬	太田労働基準監督署	ポルトガル語	0276-45-9920
埼玉	埼玉労働局労働基準部監督課	英語	048-816-3596
千葉	千葉労働局労働基準部監督課	英語	043-221-2304
東京	東京労働局労働基準部監督課	英語	03-3816-2135
	新宿労働基準監督署	英語	03-5338-5582
神奈川	神奈川労働局労働基準部監督課	英語、ポルトガル語、スペイン語	045-211-7351

相談窓口について

内部被ばく線量修正に関するご相談及び個人線量計の不正使用に関する相談窓口

■ 当社にご相談したい場合

担当：原子力保健安全センターグループ

電話：XX-XXXX-XXXX(実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されています)
(受付時間：平日9:00～17:00)

企業倫理上問題があると判断される相談窓口

■ 弁護士にご相談したい場合

(ご本人が希望される場合を除き、相談内容は当社に通知されません)

担当：鈴木正勇弁護士(濱田法律事務所)

電話：休止中※

メール：xx-xxxxxx@xxxxxx.xxx(実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されています)

■ 当社にご相談したい場合

担当：企業倫理グループ

電話：休止中※

メール：xxxxx-xxxxxx@xxxxx.xx.xx(実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されています)

※新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みの一環として、在宅勤務等を推奨しており、当面の間、電話相談窓口を休止させていただいております。
メールでの相談は通常通り受け付けておりますので、ご活用ください。

福島第一における作業員の健康管理について

(厚労省ガイドラインへの対応状況)

2022年1月27日

The logo for TEPCO, consisting of the letters "TEPCO" in a bold, red, sans-serif font.

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一における作業員の健康管理対策として、各元請事業者及び東京電力が以下の確認を行う仕組みを構築し運用中

- ・対象:健康診断受診者(※)のうち、結果で「要精密検査」・「要治療」・「要治療継続」と判定された者
- ・内容:上記対象者が医療機関を受診し、必要な者に対する就業措置等の対応が取られていることの確認

※関係法令により、放射線業務従事者として従事を始めるとき及び、以降2回／年の頻度で健康診断を受けることが義務付けられている。上記の各判定は、これらに基づく判定。

<経緯>

- ・厚労省のガイドラインへの対応として、産業医科大学殿から頂いたご指導を具体的な達成目標とし、各元請事業者の協力のもと、2016年7月(一部8月)より、当該運用を開始。
- ・当面、四半期毎に各元請事業者より管理状況報告を受けて確認することとしている。
(2016年度第2四半期の管理状況より、廃炉・汚染水対策チーム会合事務局会議で報告を実施)
- ・**今回、2021年度第2四半期分(7～9月の健康診断)の管理状況及び2021年度第1四半期分以前のフォローアップ状況を確認。⇒ 結果概要は2、3頁に記載。**

【具体的な達成目標】

東京電力及び元請事業者により、関係請負人の作業員について、以下の5点が確実に実施されている状態を実現させること

- ①定期的に必要な健康診断を全員が受けていることを確認
- ②健康診断の結果、治療または精密検査が必要とされた作業員が、医療機関を受診していることを確認
- ③医療機関を受診して治療が必要とされた作業員が、すくなくとも福島第一構内で働く間は、必要な治療を継続していることを確認
- ④定期的な健康診断の結果に基づき、就業上の措置を含む対応が行われていること
- ⑤就業上の措置の実施状況が継続的に確認され、見直しが行われていること

第2四半期(7～9月)に実施の健康診断に対する管理状況の取り纏め結果

(1)健康診断受診及び結果の状況 [集約の対象: 50事業所 (元請事業者数48社)]

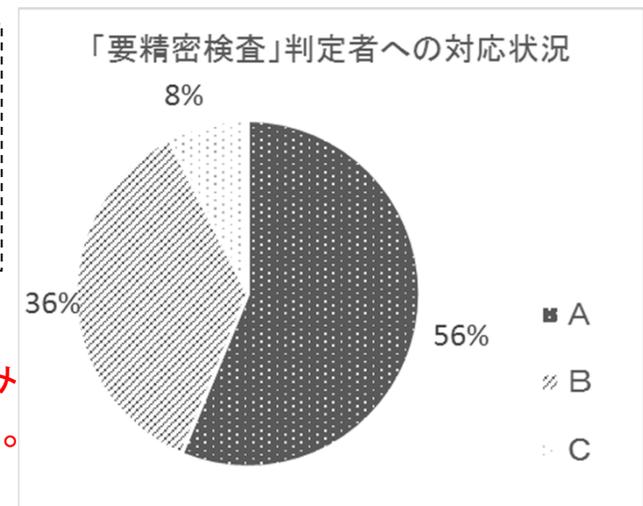
- ・期間中の健診受診者数は、合計3,104人で、そのうち、「要精密検査」は全体の7.7%の238人であった。
(「要精密検査」「要治療」「要治療継続」のいずれかの判定者は全体の23.8%の合計738人)

(2)「要精密検査」判定者への対応状況

- ・各元請事業者からの報告時点で、既に56%が精密検査を受診し必要な者に対する就業措置まで完了(A)の状況にあり、近く完了が見込める者(B)を含めると92%となった。
- ・各社とも構築した仕組みのもとで、指導、管理が適切に実施されている状況にある。
- ・指導後も未受診(C)と回答の8%は、次の2021年度第3四半期分報告時にその後の状況を確認する。

・「要精密検査」判定者の人数 238人

対応状況 A(精密検査を受診し、必要な場合は事業者による就業措置まで完了)	134人
B(現在、途中段階)	86人
C(指導後も未受診)	18人



⇒各元請事業者から適切に報告がなされ、各社が構築した仕組みが有効に機能し、関係請負人での実施状況まで把握できる状態。

注)人数は各社からの報告の単純集計であり、所属の異動や健康診断種別ごとにカウントしているケースなどによる重複もある。次ページも同じ。

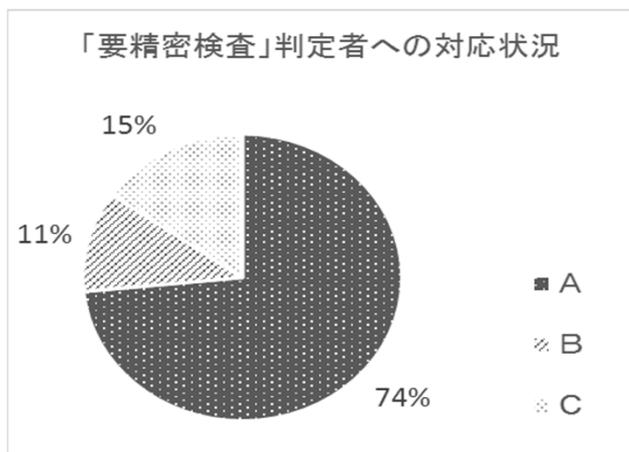
3. 2021年度 第1四半期分以前のフォローアップ状況

第1四半期分報告の「要精密検査」判定者への対応フォローアップ状況

「要精密検査」判定者の人数 414人

【第1四半期報告当時】2021年8月

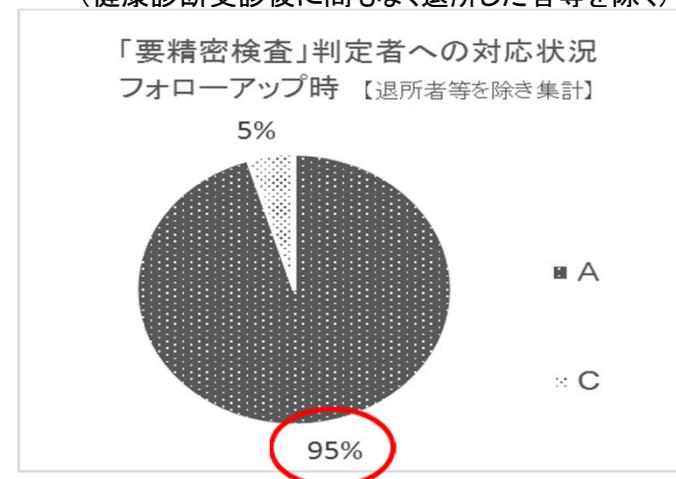
A (精密検査を受診し、必要な場合は事業者による就業措置まで完了)	304人
B (現在、途中段階)	47人
C (指導後も未受診)	63人



【フォローアップ状況報告時】2021年11月

A (精密検査を受診し、必要な場合は事業者による就業措置まで完了)	381人
C (指導後も未受診)	19人

(健康診断受診後に間もなく退所した者等を除く)



⇒第1四半期報告時点で対応が完了していなかった対象者も**継続した対応がなされ、今回のフォローアップ報告時点で95%まで完了**(退所者等は除く集計)。残り5%(19人)も継続して確認していく。

2020年度 第4四半期分報告の「要治療」・「要治療継続」判定者への対応状況

(「要治療」・「要治療継続」者への対応状況については、次々四半期報告で報告を求める運用としている)

⇒健康診断後の退所者を除き、全員が治療を開始、または治療継続中であることを確認。